

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局



(43) 国際公開日  
2001年10月11日 (11.10.2001)

PCT

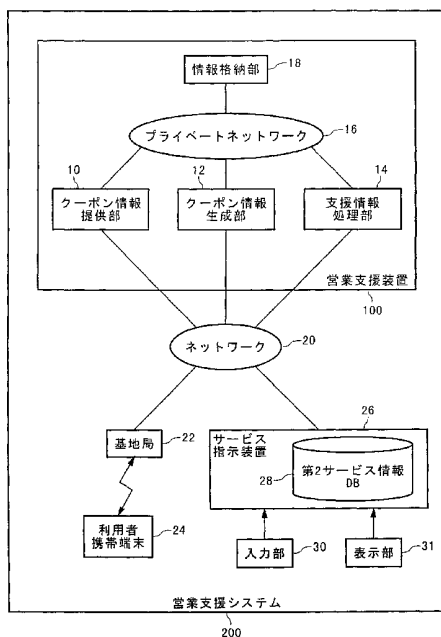
(10) 国際公開番号  
WO 01/75710 A1

- (51) 国際特許分類: G06F 17/60, G07G 1/12
- (21) 国際出願番号: PCT/JP00/05249
- (22) 国際出願日: 2000年8月3日 (03.08.2000)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
PCT/JP00/02115 2000年3月31日 (31.03.2000) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 株式会社 クリックメール (CLICKMAIL INC.) [JP/JP]; 〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 Tokyo (JP). 株式会社 アラン (ALAN CORPORATION) [JP/JP]; 〒107-0052 東京都港区赤坂4-9-17 赤坂第一ビル9F Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 後藤 力 (GOTO, Chikara) [JP/JP]; 〒107-0052 東京都港区赤坂4-9-17 赤坂第一ビル9F 株式会社 アラン内 Tokyo (JP). 佐竹義之
- (74) 代理人: 龍華明裕 (RYUKA, Akihiro); 〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目24番12号 東信ビル6F Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NO, NZ, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZA, ZW.
- (84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

[続葉有]

(54) Title: SALES SUPPORT SYSTEM, SALES SUPPORT DEVICE, SERVICE INSTRUCTION DEVICE AND RECORDING MEDIUM

(54) 発明の名称: 営業支援システム、営業支援装置、サービス指示装置及び記録媒体



- 18...INFORMATION STORING UNIT
- 16...PRIVATE NETWORK
- 10...COUPON INFORMATION PROVIDING UNIT
- 12...COUPON INFORMATION GENERATING UNIT
- 14...SUPPORT INFORMATION PROCESSING UNIT
- 100...SALES SUPPORT DEVICE
- 20...NETWORK
- 22...BASE STATION
- 26...SECOND SERVICE INFORMATION DB
- 28...SERVICE INSTRUCTION DEVICE
- 24...USER PORTABLE TERMINAL
- 30...INPUT UNIT
- 31...DISPLAY UNIT
- 200...SALES SUPPORT SYSTEM

(57) Abstract: A sales support system (200) for supporting sales activities at stores, characterized by comprising a coupon information providing unit (10) for providing coupon information including service-related information to the portable terminal (24) of a customer receiving service, and a service instruction unit (26) for instructing service for the customer based on the coupon information provided to the portable terminal (24).

[続葉有]

WO 01/75710 A1



添付公開書類：  
— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

---

(57) 要約:

店舗の営業を支援する営業支援システム200であって、サービスに関する情報を含むクーポン情報を、サービスを受ける対象者の携帯端末24に提供するクーポン情報提供部10と、携帯端末24に提供されたクーポン情報に基づいて、対象者に対するサービスを指示するサービス指示部26とを備えることを特徴とする営業支援システム200を提供する。

## 明 細 書

営業支援システム、営業支援装置、サービス指示装置及び記録媒体

5

## 技術分野

本発明は、営業支援システム、営業支援装置、サービス指示装置及び記録媒体に関する。特に本発明は、ネットワークを利用した営業支援システム、営業支援装置、サービス指示装置及び記録媒体に関する。

10

## 背景技術

店舗における顧客の支払いの計算、在庫の管理、信用販売におけるクレジットカードの検査などをする装置として、POS (Point-of-sale terminal) がある。店舗毎に設置された売場端末は、ネットワークを介して管理装置に販売した商品、販売価格、販売時間などの販売状況を通知する。管理装置は、各売場端末から通知された販売状況を蓄積する。

無線通信手段を有する携帯電話、PHSなどの携帯端末は、音声の伝達をするだけでなく、文字情報、画像情報などのデジタル情報を送受信することが出来る。例えば、携帯端末は、インターネットを介して電子メールの送受信ができ、ホームページの閲覧ができる。

店舗に顧客を集める方法として、広告、商品の割引やプレゼントなどの顧客に対するサービスを約束することで来店を促すクーポンの配布、ダイレクトメールの送付などがある。

製品を製造する製造者がクーポンを発行する場合、クーポンによる割引額は製造者側で負担するため、製品販売時には、割引した金額を店舗側が立て替えて負担する。この精算をするためにクーポンの回収、集計及び製造者へ請求をするクリアリングセンターと、クリアリングセンターから送られてきたクーポンの検収、請求金額の支払いをするリデンプションセンターがある。

従来のPOSは、顧客ごとの詳細な情報を蓄積することができなかった。また、

クーポンを回収して集計する場合に、集計ミスや偽造などに対応するために細かなチェックが必要だった。そこで本発明は、上記の課題を解決することのできる営業支援システム、営業支援装置、サービス指示装置及び記録媒体を提供することを目的とする。

5

## 発明の開示

上記課題を解決するために、発明者は、クーポン情報をインターネットを使って個々の利用者に配信することを考えた。

本発明の第一の形態は、店舗の営業を支援する営業支援システムであって、店舗  
10 において提供されるサービスに関する情報を含むクーポン情報を格納するクーポン  
情報格納部と、サービスを受ける対象者に関する利用者情報を格納する利用者情報  
格納部と、対象者を利用者情報に基づいて選択する配信対象選択部と、配信対象選  
択部に選択された対象者の端末に、クーポン情報を提供するクーポン情報提供部と、  
端末に提供されたクーポン情報に基づいて、対象者に対するサービスの内容を変更  
15 するサービス指示部とを備えることを特徴とする営業支援システムを提供する。

第一の形態の別の態様は、クーポン情報は、サービスを受ける対象者を特定する  
利用者特定情報を含み、サービス指示部は、利用者特定情報を含むクーポン情報に  
基づいて、サービスの内容を変更してもよい。また、サービスを特定するサービス  
特定情報を格納するサービス情報格納部と、配信対象選択部が選択した対象者に対  
20 応付けられた利用者特定情報とサービス特定情報とを含むクーポン情報を生成し、  
生成したクーポン情報をクーポン情報格納部に格納させるクーポン情報生成部とを  
更に備えてもよい。また、サービス指示部は、利用者特定情報を出力し、サービス  
指示部が出力した利用者特定情報を蓄積する蓄積部と、蓄積部に蓄積された利用者  
特定情報に基づいて、クーポン情報の利用状況を測定する利用効果測定部とを更に  
25 備えてもよい。

また、利用者情報格納部は、携帯端末の位置情報を、携帯端末を特定する情報と  
対応付けて格納し、配信対象選択部は、クーポン情報を通知すべき通知範囲と、位  
置情報とに基づいて対象者を選択してもよい。

本発明の第二の形態は、店舗の営業を支援する営業支援システムであって、店舗

において提供されるサービスに関する情報を含むクーポン情報を、無線通信システムの移動局であるサービスを受ける対象者の画像を表示する表示部を有する携帯端末に画像イメージとして提供するクーポン情報提供部と、携帯端末の表示部に表示された画像イメージをデジタルデータに変換し、デジタルデータからサービス

5 に関する情報を抽出して、対象者に対するサービスの内容を変更するサービス指示部とを備えることを特徴とする営業支援システムを提供する。例えば、画像イメージは、バーコード、二次元バーコードであってよい。

本発明の第三の形態は、店舗の営業を支援する営業支援装置であって店舗において提供されるサービスの内容と、サービスを特定するサービス特定情報とを対応付けて格納するサービス情報格納部と、サービス特定情報を含むクーポン情報を生成するクーポン情報生成部と、クーポン情報生成部により生成されたクーポン情報を格納するクーポン情報格納部と、サービスを受ける対象者に関する利用者情報を格納する利用者情報格納部と、対象者を利用者情報に基づいて選択する配信対象選択部と、配信対象選択部に選択された対象者の端末に、クーポン情報を提供するクー

10 ーポン情報提供部とを備えることを特徴とする営業支援装置を提供する。

第三の形態の別の態様は、クーポン情報生成部は、クーポン情報に基づいて、サービスの内容を変更するサービス指示装置に、サービスの内容とサービス特定情報とを対応付けて格納させる格納情報提供部を有してもよい。また、利用者情報格納部は、対象者を特定する利用者特定情報と利用者情報とを対応付けて格納し、クーポン情報生成部は、利用者特定情報を含むクーポン情報を生成してもよい。また、サービス情報格納部は、クーポン情報を利用できるか否かを判定するのに利用される有効条件をサービス特定情報に対応付けて格納し、格納情報提供部は、サービス指示装置に、有効条件をサービス特定情報に対応付けて格納させてもよい。また、有効条件は、クーポン情報を利用できる有効期限を指定する情報であって、格納情報

20 提供部は、サービス指示装置に、有効期限をサービス特定情報に対応付けて格納させてもよい。

また、サービス指示装置にサービスの内容を変更させたクーポン情報に含まれる利用者特定情報とサービス特定情報とをサービス指示装置から入力する利用状況入力部と、利用状況入力部が入力した利用者特定情報とサービス特定情報とを対応付

けて格納する利用状況格納部と、利用状況格納部に格納された利用者特定情報に基づいてクーポン情報の利用状況を抽出する利用効果測定処理部とを更に備えてもよい。

また、サービス指示装置にサービスの内容を変更させたクーポン情報に応じた計  
5 数値を算出する精算処理部を更に備えてもよい。また、精算処理部は、利用状況格  
納部に格納されたサービス特定情報を取得するサービス特定情報取得部と、サービ  
ス特定情報取得部に取得されたサービス特定情報に基づいて、計数値を算出するか  
否かを判定する判定部と、判定部が算出すると判定した場合に、計数値を算出する  
算出部とを有してもよい。また、サービス内容を提供する事業者に関する情報を格  
10 納する事業者情報格納部を更に備え、判定部は、事業者情報格納部に格納された事  
業者にサービス特定情報が関連するか否かに基づいて、計数値を算出するか否かを  
判定してもよい。また、精算処理部は、算出部の算出した計数値を事業者に関係す  
る端末に通知する通知部を更に有してもよい。

また、有効条件は、クーポン情報を利用できる回数を指定する情報であって、格  
15 納情報提供部は、サービス指示装置に、クーポン情報を利用できる回数が制限され  
ているか否かを指定する回数制限フラグをサービス特定情報に対応付けて格納させ  
てもよい。また、クーポン情報は文字列であって、クーポン情報格納部に既に格納  
されているクーポン情報の文字列と、クーポン情報生成部に生成されたクーポン情  
報の文字列とが一致するか否かを判定する利用可能クーポン情報検出部を更に備え、  
20 クーポン情報生成部は、利用可能クーポン検出部に一致していないと判定されたク  
ーポン情報をクーポン情報格納部に格納してもよい。

また、クーポン情報生成部は、クーポン情報格納部に既に格納されている格納ク  
ーポン情報と、クーポン情報生成部に生成された生成クーポン情報とが一致する場  
合に、格納クーポン情報に対応付けられた有効条件に基づいて、格納クーポン情報  
25 を利用できるか否かを判定して、格納クーポン情報を利用できないと判定した場  
合に、格納クーポン情報を削除して、生成クーポン情報をクーポン情報格納部に格納  
してもよい。また、クーポン情報に基づいてクーポン情報画像を生成するクーポン  
情報画像生成部を更に備え、クーポン情報提供部は、クーポン情報画像を対象者の  
端末に提供してもよい。また、端末は、無線通信システムの移動局であって、対象

者の端末の機種を認識する機種認識部と、端末の機種と機種の表示画面のサイズとを対応付けて格納する機種情報格納部と、機種認識部に認識された端末の機種に基づいて、機種情報格納部から端末の表示画面のサイズを判定し、クーポン画像生成部に提供する画面サイズ判定部とを更に備え、クーポン画像情報生成部は、表示画面サイズに基づいてクーポン画像情報の全体が表示画面に表示される大きさのクーポン画像情報を生成してもよい。

また、事業者情報格納部は、店舗の位置情報を指定する店舗住所情報を含み、店舗住所情報で指定される位置情報の周囲にある区分けされた地域を対象地域情報として指定する対象地域選択部を更に備えてもよい。また、対象地域選択部は、対象地域情報として、店舗住所情報で指定される住所から所定の距離の範囲が指定された場合に、範囲を地域区分に変換する地域区分変換部を更に備えてもよい。また、端末の位置を特定する位置情報を受信する位置情報受信部と、位置情報が対象地域情報として指定される範囲内の場合に、クーポン情報に関する情報を提供する地域クーポン情報通知部とを更に備えてもよい。また、利用者情報格納部は、位置情報に応じてクーポン情報を提供するか否かを指定する位置利用フラグを含み、クーポン情報提供部は、位置利用フラグが端末の位置に応じてクーポン情報を提供すると指定されている場合に、端末の位置に応じてクーポン情報を端末に提供してもよい。

また、事業者情報格納部は、店舗周辺の地図を特定する地図情報を含み、地図における端末の位置を指定する所定のマークを地図に付加した合成地図情報を生成する地図生成部を更に備え、地域クーポン情報通知部は、合成地図情報を端末に提供してもよい。

本発明の第四の形態は、店舗において提供されるサービスに関する情報と、サービスを受ける対象者を特定する対象者特定情報とを含むクーポン情報を入力する入力部と、クーポン情報から対象者特定情報を分離する分離部と、クーポン情報から分離された対象者特定情報を、対象者の端末にクーポン情報を提供する営業支援装置に格納させると共に、サービスに関する情報を判定するサービス情報判定部と、サービス情報判定部に判定されたサービスに関する指示をするサービス指示部とを備えることを特徴とするサービス指示装置を提供する。

第四の形態の別の態様は、クーポン情報は、サービスを特定するサービス特定情

報を含み、営業支援装置から提供される、サービスを特定するサービス特定情報と、サービスの内容とを対応付けて格納する第2サービス情報格納部を更に備え、サービス情報判定部は、クーポン情報に含まれるサービス特定情報に対応するサービスの内容に基づいて、サービスの内容を判定してもよい。また、概サービス指示装置

5 を特定する特定情報を格納する特定情報格納部を更に備え、サービス情報判定部は、対象者情報と特定情報とを対応付けて営業支援装置に格納させてもよい。また、第2サービス情報格納部は、クーポン情報を利用できる回数に制限があるか否かを指定する回数制限情報をサービス特定情報に対応付けて格納し、クーポン情報に含まれるサービス特定情報に、クーポン情報を利用できる回数に制限が有ることを指定

10 する回数制限情報が対応付けられている場合に、サービス判定部は、営業支援装置に格納されているクーポン情報の利用回数と、クーポン情報を利用できる回数とを取得してクーポン情報を利用できるか否かを判定してもよい。

本発明の第六の形態は、営業支援方法であって、店舗において提供されるサービスに関する情報を含むクーポン情報を、無線通信システムの移動局であるサービス

15 を受ける対象者の画像を表示する表示部を有する携帯端末に画像イメージとして提供するステップと、携帯端末の表示部に表示された画像イメージをデジタルデータに変換し、デジタルデータからサービスに関する情報を抽出して、対象者に対するサービスの内容を変更するステップと、デジタルデータから対象者を特定する情報を抽出して、クーポン情報の利用状況を蓄積するステップとを備えることを

20 特徴とする営業支援方法を提供する。

本発明の第七の形態は、コンピュータで読み取り可能なプログラムを記録する記録媒体であって、プログラムは、店舗において提供されるサービスに関する情報を含むクーポン情報を格納するモジュールと、サービスを受ける対象者に関する利用者情報を格納するモジュールと、対象者を利用者情報に基づいて選択するモジュールと、配信対象選択部に選択された対象者の端末に、クーポン情報を提供するモジュールとを備えることを特徴とする記録媒体を提供する。

25

本発明の第八の形態は、コンピュータで読み取り可能なプログラムを記録する記録媒体であって、プログラムは、店舗において提供されるサービスに関する情報と、サービスを受ける対象者を特定する対象者特定情報とを含むクーポン情報を入力す



るモジュールと、クーポン情報から対象者特定情報を分離するモジュールと、クーポン情報から分離された対象者特定情報を、対象者の端末にクーポン情報を提供する営業支援装置に格納させると共に、サービスに関する情報を判定するモジュールと、サービス情報判定部に判定されたサービスに関する指示をするモジュールとを

5 備えることを特徴とする記録媒体を提供する。

なお上記の発明の概要は、本発明の必要な特徴の全てを列挙したものではなく、これらの特徴群のサブコンビネーションも又発明となりうる。

#### 図面の簡単な説明

- 10 図1は、営業支援システム200の機能ブロック図の一例である。  
図2(a)は、利用者携帯端末24の表示画面の一例である。  
図2(b)は、利用者携帯端末24の表示画面の一例である。  
図3(a)は、クーポン情報一覧表示画面の一例である。  
図3(b)は、クーポン情報の表示画面の一例である。
- 15 図4は、情報格納部18が有するデータベースの一例である。  
図5は、利用者データベース32のデータ構造の一例である。  
図6(a)は、事業者データベース34のデータ構造の一例である。  
図6(b)は店舗データベース35のデータ構造の一例である。  
図7は、第1サービス情報データベース36のデータ構造の一例である。
- 20 図8は、クーポン情報データベース38のデータ構造の一例である。  
図9は、利用状況データベース40のデータ構造の一例である。  
図10は、機種情報データベース37のデータ構造の一例である。  
図11は、第2サービス情報データベース28のデータ構造の一例である。  
図12は、クーポン情報生成部12の機能ブロック図の一例である。
- 25 図13は、配信対象設定画面の一例である。  
図14は、店舗選択画面の一例である。  
図15は、対象地域選択画面の一例である。  
図16は、クーポン情報提供部10の機能ブロック図の一例である。  
図17は、利用者携帯端末24の表示画面の一例である。

- 図 1 8 は、サービス指示装置 2 6 の機能ブロック図の一例である。
- 図 1 9 は、サービス指示装置 2 6 のフローチャートの一例である。
- 図 2 0 は、支援情報処理部 1 4 の機能ブロック図の一例である。
- 図 2 1 は、利用効果表示画面の一例である。
- 5 図 2 2 は、営業支援システム 2 0 0 のシーケンス図である。
- 図 2 3 は、営業支援装置 1 0 0 のハードウェアブロック図の一例である。
- 図 2 4 は、利用者携帯端末 2 4 の構造の一例である。
- 図 2 5 は、営業支援システム 2 0 0 の機能ブロック図の一例である。
- 図 2 6 は、精算処理部 1 5 の機能ブロック図の一例である。
- 10 図 2 7 は、精算処理部 1 5 のおける処理のフローチャートである。
- 図 2 8 は、情報格納部 1 8 の機能ブロック図の一例である。
- 図 2 9 は、第 3 サービス情報データベース 3 9 のデータ構造の一例である。
- 図 3 0 は、第 2 サービス情報データベース 2 8 のデータ構造の一例である。
- 図 3 1 ( a ) は、クーポン情報一覧表示画面の一例である。
- 15 図 3 1 ( b ) は、クーポン情報の表示画面の一例である。

#### 発明を実施するための最良の形態

以下、発明の実施の形態を通じて本発明を説明するが、以下の実施形態はクレームにかかる発明を限定するものではなく、又実施形態の中で説明されている特徴の

20 組み合わせの全てが発明の解決手段に必須であるとは限らない。

図 1 は、営業支援システム 2 0 0 の一実施形態における機能ブロック図である。営業支援システム 2 0 0 は、営業支援装置 1 0 0、ネットワーク 2 0、基地局 2 2、利用者携帯端末 2 4 及びサービス指示装置 2 6 を備える。基地局 2 2 は、利用者携帯

25 端末 2 4 と無線で通信をする。例えば、利用者携帯端末 2 4 は、利用者が保持する携帯電話、携帯端末などの無線で通信をする移動体端末である。利用者は、移動しながらでも携帯端末から情報を取得することができる。サービス指示装置 2 6 は、商品の販売や、益務をする店舗に設置される。営業支援装置 1 0 0 は、ネットワーク 2 0 を介して基地局 2 2 及びサービス指示装置 2 6 と接続される。この実施形態において、サービス指示装置 2 6、基地局 2 2 及び利用者携帯端末 2 4 はそれぞれ

一つだが、複数のサービス指示装置 26、複数の基地局 22 並びに複数の利用者携帯端末 24 がネットワーク 20 を介して営業支援装置 100 に接続されてよい。

営業支援装置 100 は、クーポン情報提供部 10、クーポン情報生成部 12、支援情報処理部 14、プライベートネットワーク 16 及び情報格納部 18 を有する。

- 5 クーポン情報生成部 12 は、サービス指示装置 26 からクーポン情報を配信することを要求されるとクーポン情報を生成して、生成したクーポン情報をプライベートネットワーク 16 を介して情報格納部 18 に格納する。また、クーポン情報生成部 12 は、生成したクーポン情報を特定する情報をネットワーク 20 を介してサービス指示装置 26 に提供する。例えば、クーポン情報生成部 12 は、サービスの内容を特定するサービス特定情報と、サービス内容とを対応付けてサービス指示装置 26 に提供する。例えば、情報格納部 18 は、利用者携帯端末 24 を特定する利用者携帯端末特定情報を保持し、クーポン情報生成部 12 は、利用者携帯端末特定情報を含むクーポン情報を生成してもよい。例えば、情報格納部 18 は、利用者携帯端末特定情報と利用者携帯端末 24 を保持する利用者を特定する利用者特定情報とを対応付けて保持し、クーポン情報生成部 12 は利用者特定情報を含むクーポン情報を生成してもよい。

- クーポン情報提供部 10 は、情報格納部 18 に格納されているクーポン情報をネットワーク 20 及び基地局 22 を介して利用者携帯端末 24 に提供する。例えば、クーポン情報提供部 10 は、情報格納部 18 に格納されている利用者携帯端末特定情報に基づいて利用者携帯端末 24 にクーポン情報を提供する。利用者携帯端末 24 は、情報を表示する表示部を備え、クーポン情報を受信するとクーポン情報を表示部に表示する。例えば、利用者携帯端末 24 は、クーポン情報の提供を依頼した店舗の名称と、商品の割引などのサービス内容を含むメッセージ及び、クーポン情報を表示部に表示してもよい。例えば、クーポン情報は、利用者携帯端末 24 に提供したクーポン情報を特定する文字列であってよい。例えば、クーポン情報は、利用者携帯端末 24 に提供したクーポン情報を特定する数字列であってよい。例えば、クーポン情報は、利用者携帯端末 24 に提供したクーポン情報を特定する文字及び数字を含む文字列であってよい。例えば、クーポン情報は、利用者携帯端末 24 に提供したクーポン情報を特定する画像情報であってよい。例えば、クーポン情報は、

利用者携帯端末 24 に提供したクーポン情報を特定するバーコード、又は 2 次元バーコードであってよい。

サービス指示装置 26 は、第 2 サービス情報データベース 28、入力部 30 及び表示部 31 を有する。例えば、第 2 サービス情報データベース 28 は、クーポン情報生成部 12 から提供されたクーポン情報とサービス特定情報とを対応付けて格納する。例えば、入力部は、バーコードリーダ、キーボード、マウス、赤外線などを使い無線で情報の送受信を行う無線ポート、利用者携帯端末 24 に直接接続して情報の送受信を行う直接入力ポートなどであってよい。

利用者携帯端末 24 の表示部に表示されたメッセージを見た利用者は、店舗に行きクーポン情報を提示する。例えば、店舗店員は、提示されたクーポン情報を入力部 30 を介してサービス指示装置 26 に入力する。例えば、クーポン情報がバーコードの場合、バーコードリーダを使ってクーポン情報をサービス指示装置 26 に入力する。サービス指示装置 26 は、入力したクーポン情報に対応付けられたサービス特定情報に基づいてサービスの指示をする。従って、サービス指示装置 26 は、クーポン情報に基づいてサービスを指示することができる。

例えば、サービス指示装置 26 は、サービスの指示を表示部 31 に表示させてもよい。店舗店員は、表示部 31 に表示されたサービスの指示に基づいて、利用者に対してサービスを提供する。例えば、サービスの指示が商品の割引の場合、商品の価格を割り引いた金額を利用者に請求する。従って、利用者は、サービスを受けることができる。また、サービス指示装置 26 は、入力したクーポン情報をネットワーク 20 を介して支援情報処理部 14 に提供する。

支援情報処理部 14 は、サービス指示装置 26 から提供されたクーポン情報をプライベートネットワーク 16 を介して情報格納部 18 に蓄積する。従って、クーポン情報による利用者の利用状況を測定することができる。

図 2 (a) は、利用者携帯端末 24 の表示部に表示される表示画面の一例である。表示画面 400 は、クーポン情報が提供されたことを示すメッセージである。例えば、このメッセージは、サービスの内容を示す情報とサービスを提供する店舗を示す情報を含むと共に、クーポン情報を取得することをクーポン情報提供部 10 に指示するクーポン取得ボタン 402 を有する。カーソル移動ボタン 404 は、利用者

携帯端末 24 に指示を与える入力部であって、例えば、利用者は、カーソル移動ボタン 404 を介して、クーポン取得ボタン 402 を押すことでクーポン情報を取得することを指示する。

5 図 2 (b) は、クーポン取得ボタン 402 を押した場合に表示される画面の一例である。クーポン情報提供部 10 は、クーポン情報を取得することを指示されると、所定の処理をすると共に、利用者からの指示を受け付けたことを利用者に通知する画面を利用者携帯端末 24 に表示させる。表示画面 406 は、クーポン情報を登録する指示を受け付けたことを示すメッセージである。取得したクーポン情報を利用する場合、利用者はアドレス 407 で指定される情報を取得する。

10 図 3 (a) は、アドレス 407 で指定される情報を取得した場合に、利用者携帯端末 24 に表示される表示画面の一例である。表示画面 408 は、利用者により取得することを指示されたクーポン情報の一覧である。クーポン情報を一覧表示することによって、利用者がクーポン情報を使いやすくなる。カーソル 410 はカーソル移動ボタン 404 と連動する。利用者は、使いたいクーポン情報にカーソル 410 を移動させて選択し、クーポン情報を表示させることができる。

15 図 3 (b) は、クーポン情報を表示させた表示画面の一例である。表示画面 412 は、クーポン情報をバーコードとして利用者携帯端末 24 に提供した場合の一例である。入力部 30 は、表示画面 412 を読みとることでクーポン情報をサービス指示装置 26 に出力する。例えば、利用者が表示画面 412 を店舗店員に提示し、  
20 店舗店員はバーコードリーダにより表示画面 412 に表示されたバーコードをサービス指示装置 26 に入力する作業をする。従って、利用者は、使いたいクーポン情報を利用者携帯端末 24 に表示させれば良いので便利である。また、利用者は、クーポン券を持ち歩く必要が無いので便利である。

25 図 4 は、情報格納部 18 に格納されているデータベースの一例である。情報格納部 18 は、利用者データベース 32、事業者データベース 34、店舗データベース 35、第 1 サービス情報データベース 36、クーポン情報データベース 38、利用状況データベース 40 及び機種情報データベース 37 を有する。利用者データベース 32 は、クーポン情報を提供される利用者に関する利用者情報を保持する。事業者データベース 34 は、クーポン情報の提供を営業支援装置 100 に要求する事業

者に関する事業者情報を保持する。店舗データベース 35 は、店舗毎の情報を保持する。第 1 サービス情報データベース 36 は、サービスの内容とサービス特定情報とを含むサービスに関連する情報を含む。クーポン情報データベース 38 は、クーポン情報に関連する情報を保持する。利用状況データベース 40 は、クーポン情報  
5 の店舗における利用情報を保持する。機種情報データベース 37 は、利用者携帯端末 24 の機種に関する情報を保持する。

図 5 は、利用者データベース 32 のデータベース構造の一例である。利用者データベース 32 は、利用者 ID 590、パスワード 592、携帯端末アドレス 594、  
10 端末位置情報 595、電子メールアドレス 596、嗜好情報 598、受信希望時間帯 600、位置情報利用 602、クーポン利用回数 604、住所 606 及び諸情報 607 を含む。利用者 ID 590 は、利用者を特定する利用者特定情報を保持する。パスワード 592 は、パスワードを保持する。携帯端末アドレス 594 は、利用者の利用者携帯端末 24 を特定する利用者携帯端末特定情報を保持する。例えば、利用者携帯端末特定情報は、利用者携帯端末 24 のアドレスであってよい。例えば、  
15 利用者携帯端末 24 が携帯電話である場合、利用者携帯端末特定情報は携帯電話番号であってよい。端末位置情報 595 は、利用者携帯端末 24 の位置情報を保持する。例えば、端末位置情報 595 は、ネットワークを介して利用者携帯端末 24 の位置情報を提供する装置から供給される位置情報を保持してもよい。例えば、端末位置情報 595 は、所定の時間間隔で供給される利用者携帯端末 24 の位置情報を  
20 保持してもよい。

電子メールアドレス 596 は、利用者の電子メールアドレスを保持する。例えば、電子メールアドレスは、利用者の利用者携帯端末 24 で受信できる電子メールアドレスであってよい。嗜好情報 598 は、利用者の嗜好に関する嗜好情報を保持する。例えば、嗜好情報は、利用者の趣味、興味などの嗜好に関する情報である。受信希  
25 望時間帯 600 は、クーポン情報の提供を受け付ける時間帯を保持する。位置情報利用 602 は、利用者携帯端末 24 の位置に応じたクーポン情報の提供を受けるか否かを指定するフラグを保持する。例えば、位置情報利用 602 が「1」を保持する場合、利用者携帯端末 24 の位置に応じたクーポン情報の提供を受けることを示す。例えば、位置情報利用 602 が「0」を保持する場合、利用者携帯端末 24 の

位置に応じたクーポン情報の提供を受けないことを示す。

クーポン利用回数 6 0 4 は、クーポン情報の利用回数を保持する。住所 6 0 6 は、利用者の住所を保持する。例えば、住所 6 0 6 は、利用者の住む現住所、職場又は学校の住所など、利用者の生活のなかで利用することの多い場所の住所を複数箇所、  
5 保持してもよい。諸情報 6 0 7 は、利用者の諸情報を保持する。例えば、諸情報は、利用者の年齢、性別、職種、役職などの利用者個人に関する情報であって、利用者の嗜好以外の情報であってよい。

図 6 ( a ) は、事業者データベース 3 4 のデータベース構造の一例である。事業者データベース 3 4 は、事業者 I D 5 0 0、パスワード 5 0 2、事業者名称 5 0 4、  
10 代表者名 5 0 6、住所 5 0 8、T e l 番号 5 1 0、F a x 番号 5 1 2、電子メールアドレス 5 1 4 及び店舗ファイル 5 1 6 を含む。事業者 I D 5 0 0 は、事業者を特定する事業者特定情報を保持する。パスワード 5 0 2 は、事業者のパスワードを保持する。事業者名称 5 0 4 は、事業者の名称を保持する。例えば、事業者の名称は、会社、組織、団体などの名称であってよい。代表者名 5 0 6 は、代表者の氏名を保持する。  
15 住所 5 0 8 は、事業者の主な住所を保持する。例えば、住所 5 0 8 は、本社や本店などの住所を保持する。T e l 番号 5 1 0 は、事業者の主な電話番号を保持する。例えば、T e l 番号 5 1 0 は、本社や本店などの電話番号を保持する。F a x 番号 5 1 2 は、事業者の主な F a x 番号を保持する。例えば、F a x 番号 5 1 2 は、本社や本店などの F a x 番号を保持する。電子メールアドレス 5 1 4 は、事業者の電子メールアドレスを保持する。店舗ファイル 5 1 6 は、事業者の店舗毎の情報を保持する店舗データベース 3 5 の格納場所を保持する。  
20

図 6 ( b ) は、店舗データベース 3 5 のデータ構造の一例である。店舗データベース 3 5 は、店舗名称 5 1 8、店舗 I D 5 2 0、住所 5 2 2、収容人数 5 2 4、対象地域 5 2 6、T e l 番号 5 3 2、F a x 番号 5 3 4、地図ファイル 5 3 6、クーポン発行回数 5 3 8 及びクーポン利用回数 5 4 0 を含む。店舗名称 5 1 8 は、店舗の名称を保持する。店舗 I D 5 2 0 は、店舗を特定する店舗特定情報を保持する。住所 5 2 2 は、店舗の所在する住所を保持する。収容人数 5 2 4 は、店舗の収容人数を保持する。対象地域 5 2 6 は、クーポン情報を提供する対象地域を指定する情報を保持する。対象地域 5 2 6 は、店舗からの距離を保持する半径 5 2 8 と、対象  
25

地域の地域区分を指定する地域区分情報を保持する郵便番号 5 3 0 とを含む。例えば、地域区分情報は郵便番号であってよい。

T e l 番号 5 3 2 は、店舗の電話番号を保持する。F a x 番号 5 3 4 は、店舗の F a x 番号を保持する。地図ファイル 5 3 6 は、店舗周辺の地図情報を保持するファイルの格納場所及びファイル名を保持する。クーポン発行回数 5 3 8 は、クーポン情報を発行した回数を保持する。クーポン利用回数 5 4 0 は、クーポン情報を利用された回数を保持する。店舗データベース 3 5 は、各事業者毎に店舗データベース 3 5 を有する。従って、店舗データベース 3 5 は、事業者データベース 3 4 に保持された事業者の数だけ情報格納部 1 8 に格納される。

10 図 7 は、第 1 サービス情報データベース 3 6 のデータ構造の一例である。第 1 サービス情報データベース 3 6 は、サービス I D 5 4 2、事業者 I D 5 4 4、サービス内容 5 4 6、配信日時 5 4 8、有効条件 5 5 0、配信対象 5 5 6、地域限定フラグ 5 5 8、メッセージファイル 5 6 0、配信数 5 6 2、取得数 5 6 4 及び利用数 5 6 6 を含む。サービス I D 5 4 2 は、サービスを特定するサービス特定情報を保持する。事業者 I D 5 4 4 は、サービスを提供する事業者の事業者特定情報を保持する。サービス内容 5 4 6 は、サービスの内容を保持する。例えば、サービス I D が「6 1 2」で特定されるサービスのサービス内容 5 4 6 は、「牛井：割引：2 0 %」であって、牛井の価格を 2 0 % 割引するサービス内容を保持する。

20 配信日時 5 4 8 は、クーポン情報を利用者携帯端末 2 4 に提供する日時を保持する。有効条件 5 5 0 は、クーポン情報を利用できる条件を保持する。有効条件 5 5 0 は、クーポン情報を利用できる期間を保持する有効期限 5 5 2 と、クーポン情報を利用できる回数を保持する回数 5 5 4 とを含む。例えば、「0」は回数制限が無いことを示してよい。配信対象 5 5 6 は、クーポン情報を配信する配信対象に関する対象情報を保持する。例えば、対象情報は、配信対象の年齢、性別などの利用者の  
25 諸情報と、配信対象の、趣味や興味などの嗜好情報である。地域限定フラグ 5 5 8 は、利用者携帯端末 2 4 の位置に応じてクーポン情報を提供するか否かを指定するフラグを保持する。例えば、「1」は、利用者携帯端末 2 4 の位置に応じてクーポン情報を提供するサービスであることを示す。例えば、「0」は、利用者携帯端末 2 4 の位置に応じてクーポン情報を提供しないサービスであることを示す。



メッセージファイル560は、クーポン情報の発行を通知する際に利用者携帯端末24に表示させるメッセージの情報を保持するファイル名及び格納場所を指定する情報を保持する。例えば、メッセージファイル560は、図2(a)を用いて説明した表示画面のメッセージの情報を保持するファイルの格納場所を保持する。配信数562は、クーポン情報を生成した数を保持する。取得数564は、利用者にクーポン情報を取得することを指示された数を保持する。例えば、取得数564は、図2(a)を用いて説明したクーポン取得ボタン402が押された数を保持する。利用数566は、クーポン情報が店舗において利用された回数を保持する。

図8は、クーポン情報データベース38のデータ構造の一例である。クーポン情報データベース38は、配信要求フラグ570、メール通知回数572、クーポン利用回数574、配信予定日時576、クーポン有効条件578、クーポンコード584及びクーポン登録指示日時586を含む。クーポン情報データベース38は、利用者毎に格納される。例えば、利用者x、y、z毎にクーポン情報データベース38が生成される。例えば、クーポン情報データベース38は、利用者データベース32に格納された利用者の数だけ格納される。配信要求フラグ570は、利用者携帯端末24に通知済みのクーポン情報か否かを示す情報を保持する。例えば、「1」は、未通知のクーポン情報であることを示す。例えば、「0」は、既に通知済みのクーポン情報であることを示す。メール通知回数572は、利用者携帯端末24にクーポン情報が提供されたことを通知した数を保持する。

クーポン利用回数574は、利用者毎のクーポン情報の利用回数を保持する。配信予定日時576は、クーポン情報を利用者携帯端末24に配信する予定日時を保持する。例えば、予定日時に、クーポン情報に関する情報を利用者携帯端末24に通知してもよい。例えば、クーポン情報が提供されたことを通知してもよい。クーポン有効条件578は、クーポン情報が利用できる条件を保持する。クーポン有効条件578は、クーポン情報が利用できる期間を保持する期間580と、クーポン情報が利用できる回数を保持する回数582とを含む。クーポンコード584は、クーポン情報生成部12により生成された利用者毎のクーポン情報を保持する。クーポン登録指示日時586は、クーポン情報の登録が指示された日時を保持する。例えば、図2(a)を用いて説明した表示画面におけるクーポン取得ボタン402

を押した日時を保持する。

図9は、利用状況データベース40のデータ構造の一例である。利用状況データベース40は、クーポンコード610、サービスID612、利用者ID614、店舗ID616及び利用日時618を含む。クーポンコード610は、店舗において利用されたクーポン情報を保持する。サービスID612は、利用されたクーポン情報に含まれるサービス特定情報を保持する。利用者ID614は、利用されたクーポン情報に含まれる利用者特定情報を保持する。店舗ID616は、クーポン情報が利用された店舗の店舗特定情報を保持する。利用日時618は、クーポン情報が利用された日時を保持する。

10 図10は、機種情報データベース37のデータ構造の一例である。機種情報データベース37は、機種622、表示画面サイズ624及び画面タイプ626を含む。機種622は、利用者携帯端末24の機種を特定する機種特定情報を保持する。表示画面サイズ624は、機種毎の表示画面のサイズを保持する。画面タイプ626は、機種毎の表示部の表示タイプを保持する。例えば、表示タイプは、表示できる色の数であってよい。例えば、表示部の発色数が512色の場合、画面タイプ626は「512」を保持する。

図11は、第2サービス情報データベース28のデータ構造の一例である。第2サービス情報データベース28は、回数制限フラグ630、サービスID632、サービス内容634、有効期間636及び利用可能店舗638を含む。回数制限フラグ630は、クーポン情報を利用できる回数の制限があるか否かを指定する情報を保持する。例えば、「1」は、クーポン情報に回数制限があることを示す。例えば、「0」は、クーポン情報に回数制限が無いことを示す。サービスID632は、サービス特定情報を保持する。サービス内容634は、サービスの内容を保持する。有効期間636は、クーポン情報を利用できる有効期間を保持する。利用可能店舗638は、クーポン情報を利用できる店舗の店舗特定情報を保持する。

図12は、クーポン情報生成部12の一実施形態における機能ブロック図である。クーポン情報生成部12は、クーポン情報発行部50、格納情報提供部51、要求解析部52、利用可能クーポン情報検出部54、要求入力部56、認証部58、店舗選択部60、対象地域選択部62、設定画面情報生成部64を備える。対象地域

選択部 6 2 は、郵便番号変換部 6 6 を有する。クーポン情報発行部 5 0 は、配信対象選択部 5 5 及び生成部 5 7 を有する。要求入力部 5 6 は、ネットワーク 2 0 を介してサービス指示装置 2 6 から提供される情報を入力して要求解析部 5 2 に出力する。要求解析部 5 2 は、要求入力部 5 6 から供給される情報に含まれるサービス指示装置 2 6 からの要求を解析し、解析した内容に応じた処理をする。例えば、要求解析部 5 2 は、要求入力部 5 6 から供給される情報に含まれる所定の処理をすることを要求する要求情報に基づいて、クーポン情報発行部 5 0、認証部 5 8、店舗選択部 6 0、設定画面情報生成部 6 4 及び対象地域選択部 6 2 のいずれかに所定の処理をさせる。

- 10      例えば、要求情報は、クーポン情報の生成を要求するクーポン生成要求、クーポン情報を提供する対象の設定又は／及びサービスの内容などを設定するのに使う設定画面をサービス指示装置 2 6 の表示部 3 1 に表示させることを要求する設定画面表示要求、クーポン情報を利用できる店舗を設定するのに使う店舗選択画面を表示部 3 1 に表示させることを要求する店舗選択画面表示要求、クーポン情報を提供する地域を設定するのに使う地域設定画面を表示部 3 1 に表示させることを要求する地域設定画面表示要求、及びクーポン情報生成部 1 2 への接続の許可を要求する認証要求であってよい。

20      認証部 5 8 は、クーポン情報生成部 1 2 へ接続する事業者を認証し、接続を許可するか否かの判定をする。例えば、認証部 5 8 は、事業者データベース 3 4 の事業者 ID 5 0 0 及びパスワード 5 0 2 に基づいて事業者の認証をする。

25      設定画面情報生成部 6 4 は、表示部 3 1 に設定画面を表示させる設定画面表示情報を生成してサービス指示装置 2 6 に出力する。例えば、設定画面情報生成部 6 4 は、XML (extensible markup language)、HTML (hypertext markup language)、SGML (standard generalized markup language) などの文章記述言語に基づいて設定画面表示情報を生成してもよい。設定画面情報生成部 6 4 は、要求解析部 5 2、店舗選択部 6 0、及び対象地域選択部 6 2 から供給される情報と、事業者データベース 3 4 に基づいて設定画面表示情報を生成する。例えば、要求情報が設定画面表示要求の場合に、要求解析部 5 2 は、設定画面を表示部 3 1 に表示させる設定画面表示情報を生成することを、設定画面情報生成部 6 4 に要求する。設定画面情

報生成部 6 4 は、設定表示画面表示情報を生成してサービス指示装置 2 6 に出力する。

店舗選択部 6 0 は、クーポン情報を利用できる店舗を選択するのに使う画面を表示部 3 1 に表示させるのに必要な店舗情報を設定画面情報生成部 6 4 に出力する。

- 5 例えば、店舗選択部 6 0 は、店舗データベース 3 5 に格納されている店舗情報に基づいて店舗情報を設定画面情報生成部 6 4 に出力する。例えば、要求情報が、店舗選択画面表示要求の場合に、要求解析部 5 2 は、店舗情報を設定画面情報生成部 6 4 に出力することを店舗選択部 6 0 に指示する。店舗選択部 6 0 は、店舗データベース 3 5 から店舗情報を取得して設定画面情報生成部 6 4 に出力する。例えば、店舗
- 10 情報は店舗名称 5 1 8、店舗 ID 5 2 0、住所 5 2 2、収容人数 5 2 4、対象地域 5 2 6、T e l 番号 5 3 2、F a x 番号 5 3 4 を含む情報であってよい。これらの情報を店舗データベース 3 5 が保持するので、店舗選択部 6 0 は、店舗情報を店舗データベース 3 5 から取得することができる。

- 対象地域選択部 6 2 は、クーポン情報を提供する対象地域を指定するのに使う画面を、表示部 3 1 に表示させるのに必要な対象地域情報を設定画面情報生成部 6 4
- 15 に出力する。例えば、対象地域情報は店舗の周囲にある区分けされた地域の情報であってよい。例えば、区分けされた地域の情報は、郵便番号で特定される地域であってよい。例えば、対象地域情報は、店舗からの距離を指定する情報であってよい。
- 郵便番号変換部 6 6 は、店舗からの距離で指定された対象地域情報を、区分けされた
- 20 た地域の情報に変換する。例えば、郵便番号変換部 6 6 は、店舗の住所から半径 5 2 8 に保持される距離の範囲に属する地域を、地域を特定する郵便番号に変換してもよい。例えば、要求情報が地域設定画面表示要求の場合に、要求解析部 5 2 は、対象地域を設定するのに使う情報を設定画面情報生成部 6 4 に出力することを対象地域選択部 6 2 に要求する。

- 25 要求解析部 5 2 は、クーポン生成要求を入力した場合に、サービス指示装置 2 6 から提供されるサービスの内容と、クーポン情報を配信する対象者を選択するのに使う配信対象情報と、サービスの内容を特定するサービス特定情報とを対応付けて第 1 サービス情報データベース 3 6 に格納させる。要求解析部 5 2 は、サービス特定情報を第 1 サービス情報データベース 3 6 に格納する毎に、サービス特定情報を

1 ずつインクリメントしてもよい。要求入力部 5 6 は、設定画面表示情報により表示部 3 1 に表示された設定画面に基づいて入力された配信対象情報をサービス指示装置 2 6 から入力して要求解析部 5 2 に出力する。要求解析部 5 2 は、要求入力部 5 6 から供給された配信対象情報を、第 1 サービス情報データベース 3 6 に含まれる事業者 ID 5 4 4、サービス内容 5 4 6、配信日時 5 4 8、有効条件 5 5 0、配信対象 5 5 6、地域限定フラグ 5 5 8 及びメッセージファイル 5 6 0 に格納させる。また、要求解析部 5 2 は、クーポン情報の発行回数を店舗データベース 3 5 に格納させると共にクーポン情報を発行することをクーポン情報発行部 5 0 に指示する。

10 配信対象選択部 5 5 は、クーポン情報の配信先となる利用者を選択する。例えば、配信対象選択部 5 5 は、利用者情報と配信対象情報とに基づいてクーポン情報の配信先となる利用者を選択する。例えば、配信対象選択部 5 5 は、配信対象 5 5 6 に保持された情報と、諸情報 6 0 7 及び嗜好情報 5 9 8 に保持された情報とに基づいて利用者を選択してもよい。例えば、配信対象選択部 5 5 は、対象地域 5 2 6 に保持された対象地域情報と、住所 6 0 6 に保持された情報とに基づいて利用者を選択してもよい。例えば、配信対象選択部 5 5 は、住所 6 0 6 に保持された住所が対象地域 5 2 6 に保持された地域内の場合に、クーポン情報の配信先として選択する。従って、クーポン情報の提供先として予め登録した配信対象情報に該当する利用者を選択することができる。

20 生成部 5 7 は、配信対象選択部 5 5 により選択された利用者へ提供するクーポン情報を生成する。例えば、生成部 5 7 は、提供するサービスの内容を含むクーポン情報を生成してもよい。例えば、生成部 5 7 は、提供するサービスの内容に対応付けられたサービス特定情報を含むクーポン情報を生成してもよい。例えば、生成部 5 7 は、クーポン情報を提供する利用者を特定する利用者特定情報と、サービス特定情報とを含むクーポン情報を生成してもよい。例えば、生成部 5 7 は、クーポン情報を文字列、数字列、文字及び数字を含む文字列として生成してもよい。

25 生成部 5 7 は、生成したクーポン情報に関する情報をクーポン情報データベース 3 8 に格納させる。例えば、生成部 5 7 は、生成したクーポン情報を利用者毎に対応付けてクーポン情報データベース 3 8 に格納させる。例えば、生成部 5 7 は、クーポン情報をクーポンコード 5 8 4 に保持させる。また、生成部 5 7 は、第 1 サー

ビス情報データベース 36 の配信日時 548 と、有効条件 550 とをクーポン情報データベース 38 に格納させる。従って、クーポン情報発行部 50 は、利用者データベース 32、店舗データベース 35 及び第 1 サービス情報データベース 36 に基づいてクーポン情報を発行することができる。

- 5 格納情報提供部 51 は、クーポン情報発行部 50 がクーポン情報を生成した場合に、クーポン情報に関する情報をサービス指示装置 26 の第 2 サービス情報データベース 28 に格納させる。例えば、格納情報提供部 51 は、生成したクーポン情報に対応付けられたサービス特定情報と、サービス内容とを対応付けてサービス指示装置 26 の第 2 サービス情報データベース 28 に格納させる。従って、サービス指示装置 26 は、クーポン情報に含まれるサービス特定情報に基づいてサービス内容を指示することができる。例えば、格納情報提供部 51 は、有効条件を指定する情報と、利用できる店舗を指定する情報とサービス特定情報とを対応付けて第 2 サービス情報データベース 28 に格納させてもよい。従って、サービス指示装置 26 は、クーポン情報に含まれるサービス特定情報に基づいてクーポン情報の有効期間と、  
10 クーポン情報を利用できる店舗とを判定することができる。

- 例えば、格納情報提供部 51 は、クーポン情報に回数の制限があるか否かを指定する情報とサービス情報とを対応付けてサービス指示装置 26 の第 2 サービス情報データベース 28 に格納させてもよい。例えば、回数制限フラグ 630 が、回数制限があることを指定する情報を保持する場合に、サービス指示装置 26 は、クーポン情報データベース 38 のクーポン利用回数 574 に保持される情報と、回数 582 に保持される情報とをネットワーク 20 を介して取得して、クーポン情報が利用できるか否かを判定する。従って、クーポン情報を利用できる回数を制限することができる。  
20

- 利用可能クーポン情報検出部 54 は、クーポン情報発行部 50 において生成されたクーポン情報が利用できるか否かを検出する。例えば、クーポン情報を所定の数  $n$  の数字列で生成する場合、生成できるクーポン情報は有限の数になってしまう。例えば、 $n$  個の数字で生成できるクーポン情報の数は、 $10^n$  である。例えば、3桁の数字でクーポン情報を利用者特定情報と、3桁の数字でサービス特定情報とを組み合わせて生成する場合に、1000人の利用者それぞれに対して、1000個の  
25

クーポン情報を生成することができる。しかしながら、これでは、サービス特定情報が1000個以上の場合にクーポン情報を生成することができなくなる。従って、クーポン情報を再利用する必要が生じる。例えば、利用可能クーポン情報検出部54は、クーポン情報発行部50により生成されたクーポン情報と、既にクーポン情報データベース38に格納されているクーポン情報とを比較して同一のクーポン情報か否かを判定する。

例えば、クーポン情報データベース38に同一のクーポン情報が含まれる場合に、利用可能クーポン情報検出部54は、利用できるクーポン情報を検出してクーポン情報発行部50に出力する。例えば、利用可能クーポン情報検出部54は、クーポン有効条件578に保持される有効条件に基づいて、クーポン情報が有効か否かを判定する。利用可能クーポン情報検出部54は、有効でないと判定したクーポン情報を、再利用できるクーポン情報としてクーポン情報発行部50に出力する。従って、クーポン情報生成部12はクーポン情報を生成することができる。

図13は、サービス指示装置26の表示部31に表示されるクーポン情報を提供する対象の設定又は/及びサービスの内容などを設定するのに使う設定画面の一例である。設定画面情報生成部64は、図13に示される設定画面をサービス指示装置26の表示部31に表示させる設定画面表示情報を生成する。設定画面は、サービス内容設定情報群420及び配信対象情報群424を有する。サービス内容設定情報群420は、サービスの内容、クーポンを利用できる店舗、クーポンの配信数、配信日時、配信地域及びクーポン情報を配信する際のメッセージを設定する。配信対象情報群424は、クーポン情報を配信する対象の年齢、性別、職業、嗜好、生活地域などの配信対象情報を設定する。店舗選択ボタン422は、店舗選択画面表示要求をサービス指示装置26からクーポン情報生成部12へ出力させる。要求解析部52は、店舗選択画面表示要求に基づいて、店舗選択部60に指示を与える。店舗選択部60は、店舗選択画面を生成するのに必要な店舗情報を設定画面情報生成部64に出力する。設定画面情報生成部64は、店舗選択画面を表示部31に表示させる設定画面表示情報を出力する。

地域選択ボタン426は、地域設定画面表示要求をサービス指示装置26からクーポン情報生成部12へ出力させる。要求解析部52は、地域設定画面表示要求に

基づいて、対象地域選択部 6 2 に指示を与える。対象地域選択部 6 2 は、地域設定画面を生成するのに必要な情報を設定画面情報生成部 6 4 に出力する。設定画面情報生成部 6 4 は、地域選択画面を表示部 3 1 に表示させる設定画面情報を出力する。

クーポン情報発行ボタン 4 2 8 は、クーポン生成要求をサービス指示装置 2 6 からクーポン情報生成部 1 2 へ出力させる。要求解析部 5 2 は、クーポン生成要求に基づいて、サービス内容設定情報群 4 2 0 及び配信対象情報群 4 2 4 に設定された配信対象情報を第 1 サービス情報データベース 3 6 に格納させる。従って、店舗の事業者は、容易にクーポン情報の発行を要求することができる。クリアボタン 4 3 0 は、サービス内容設定情報群 4 2 0 及び配信対象情報群 4 2 4 に設定した配信対象情報を初期化する処理をサービス指示装置 2 6 に指示するボタンである。

図 1 4 は、店舗選択画面の一例である。店舗選択画面は、店舗情報群 4 3 2、クーポン対象店舗指定部 4 3 4、地域変更ボタン 4 3 6 及び決定ボタン 4 3 8 を有する。店舗情報群 4 3 2 は、店舗データベース 3 5 に格納される情報である。クーポン対象店舗指定部 4 3 4 は、クーポン情報を利用できる店舗を指定する部分である。事業者は、クーポン情報を利用できる店舗を指定することで、図 1 3 を用いて説明した設定画面における「クーポン利用店舗」に入力することができる。店舗毎の情報を確認できるので、効率よくクーポン情報が利用できる店舗を設定できる。地域変更ボタン 4 3 6 は、各店舗における対象地域を変更することを指示するボタンである。決定ボタン 4 3 8 は、地域選択ボタン 4 2 6 と同一の機能を有し、地域設定画面表示要求をサービス指示装置 2 6 からクーポン情報生成部 1 2 へ出力させる。

図 1 5 は、地域選択画面の一例である。地域選択画面は、店舗マーク 4 4 0、距離入力部 4 4 1、範囲マーク 4 4 2 及び複数の地域区分 4 4 4 を有する。店舗マーク 4 4 0 は、店舗の位置を示すマークである。距離入力部 4 4 1 は、店舗からの距離を入力する部分である。範囲マーク 4 4 2 は、店舗から距離入力部 4 4 1 に入力されている距離で指定される範囲を示す。地域区分 4 4 4 は、店舗の周囲の区分けされた地域を示す。例えば、地域区分 4 4 4 は郵便番号で特定される地域であってよい。斜線で強調された地域区分 4 4 4 は、対象地域であって、事業者により指定することができる。決定ボタン 4 4 6 は、地域選択画面で選択された対象地域を、図 1 4 を用いて説明した「対象地域」に入力することを指示する。従って、事業者



は、効率よく対象地域を入力することができる。図 1 2 を用いて説明した郵便番号変換部 6 6 により、事業者は範囲マーク 4 4 2 で対象地域を選択することで対象地域の情報を郵便番号に変換することができる。対象地域を郵便番号に変換することにより、配信対象選択部 5 5 は、利用者データベース 3 2 に含まれる住所 6 0 6 に基づいて配信対象を選択することができる。

図 1 6 は、クーポン情報提供部 1 0 の一実施形態における機能ブロック図である。クーポン情報提供部 1 0 は、地域限定クーポン情報通知部 7 5、クーポン情報通知部 7 6 及び提供部 7 8 を備える。地域限定クーポン情報通知部 7 5 は、利用者位置受信部 7 0 及び地域クーポン情報通知部 7 2 を有する。地域クーポン情報通知部 7 2 は、地図生成部 7 4 を有する。提供部 7 8 は、処理部 8 0、入力部 8 2、表示画面情報生成部 8 4、出力部 8 6、画面サイズ判定部 8 9 及びクーポン情報画像生成部 9 0 を有する。クーポン情報通知部 7 6 は、クーポン情報が提供されたことを利用者携帯端末 2 4 に通知する。例えば、クーポン情報通知部 7 6 は、クーポン情報データベース 3 8 に基づいてクーポン情報が提供されたことを利用者携帯端末 2 4 に通知する。例えば、クーポン情報通知部 7 6 は、クーポン情報データベース 3 8 に新たにクーポン情報が格納されたか否かを検出して、新しく格納されたクーポン情報に関して利用者携帯端末 2 4 に通知してもよい。

例えば、クーポン情報通知部 7 6 は、クーポン情報データベース 3 8 の配信要求フラグ 5 7 0 に、未配信を指定する情報が保持されている場合に、未配信が指定されているクーポン情報のレコードに基づいて利用者携帯端末 2 4 に通知してもよい。例えば、クーポン情報通知部 7 6 は、配信予定日時 5 7 6 に保持される配信予定日時に通知してもよい。従って、事業者は、店舗におけるバーゲンの日程に併せて、利用者携帯端末 2 4 にクーポン情報に関する通知をすることを営業支援装置 1 0 0 に指定することができる。営業支援装置 1 0 0 は、日程に併せてクーポン情報に関する通知をすることができるので、店舗における営業の支援ができる。また、クーポン情報通知部 7 6 は、通知した場合に配信要求フラグ 5 7 0 に、通知したことを指定する情報を保持させる。また、クーポン情報通知部 7 6 は、通知した回数をメール通知回数 5 7 2 に保持させる。例えば、クーポン情報通知部 7 6 は、利用者携帯端末 2 4 に通知する毎にメール通知回数 5 7 2 の回数を 1 ずつインクリメントし

てもよい。クーポン情報通知部 76 が利用者携帯端末 24 に通知した場合に、利用者携帯端末 24 の表示部に表示される画面の一例が、図 2 (a) を用いて説明した画面である。

入力部 82 は、利用者携帯端末 24 からの情報を入力して処理部 80 に供給する。

5 処理部 80 は、入力部 82 から供給される情報に基づいて所定の処理をする。例えば、クーポン情報を取得することを指示する情報が供給された場合、処理部 80 は、クーポン情報を取得することを指示する情報を入力した日時を、クーポン情報データベース 38 のクーポン登録指示日時 586 に保持させる。例えば、図 2 (a) を用いて説明した画面において、クーポン取得ボタン 402 を押した場合に、利用者  
10 携帯端末 24 は、クーポン情報を取得することを指示する情報を入力部 82 へ出力する。

例えば、取得したクーポン情報を一覧表示することを指示する情報が供給された場合、処理部 80 は取得することを指示されたクーポン情報を一覧表示させるのに必要な情報を表示画面情報生成部 84 に出力する。例えば、処理部 80 は、クーポン  
15 情報データベース 38 のクーポン登録指示日時 586 に登録日時が保持されているクーポン情報に関する情報を表示画面情報生成部 84 に出力する。クーポン登録指示日時 586 をデータとして有することにより、利用者取得を指示されたクーポン情報を一覧表示させることができる。他の形態において、利用者取得を指示されたか否かを指定するフラグであってよい。例えば、図 2 (b) を用いて説明し  
20 た表示画面のアドレス 407 にアクセスした場合に、利用者携帯端末 24 は、クーポン情報を一覧表示させることを指示する情報を入力部 82 に出力する。処理部 80 は、クーポン登録指示日時 586 が保持されているクーポン情報に関する情報を表示画面情報生成部 84 に出力する。表示画面情報生成部 84 は、表示に必要な表示情報を生成して出力部 86 を介して利用者携帯端末 24 に提供する。利用者携帯  
25 端末 24 は、表示情報を受信して、図 3 (a) を用いて説明した表示画面 408 を表示する。

例えば、クーポン情報を利用することを指示する情報が供給された場合、処理部 80 は、利用するクーポン情報を情報を利用者携帯端末 24 に供給する処理をする。処理部 80 は、利用者携帯端末 24 に供給するクーポン情報を特定するクーポン特

定情報をクーポン情報画像生成部 90 に出力すると共に、機種認識部 88 に利用者携帯端末 24 の機種を認識することを指示する。

機種認識部 88 は、利用者携帯端末 24 の機種を認識して画面サイズ判定部 89 に出力する。例えば、機種認識部 88 は、利用者携帯端末 24 から供給される機種  
5 を特定する情報に基づいて機種を認識してもよい。

画面サイズ判定部 89 は、機種に基づいて利用者携帯端末 24 の画面サイズを判定する。例えば、画面サイズ判定部 89 は、機種情報データベース 37 に基づいて機種  
10 の画面サイズを判定してもよい。例えば、画面サイズ判定部 89 は、機種と対応付けられた表示画面サイズ 624 を機種情報データベース 37 から読み込んで、  
クーポン情報画像生成部 90 に出力する。例えば、画面サイズ判定部 89 は、利用者  
15 携帯端末 24 の表示部のタイプを更にクーポン情報画像生成部 90 に出力してもよい。例えば、表示部のタイプは、表示部の発色数でよい。

クーポン情報画像生成部 90 は、処理部 80 から供給されるクーポン特定情報と、  
画面サイズ判定部 89 から供給される画面サイズとに基づいてクーポン情報画像を  
15 生成する。例えば、クーポン情報画像生成部 90 は、クーポン情報データベース 38 からクーポン情報を読み込んで、読み込んだクーポン情報と画面サイズとに基づいてクーポン画像情報を生成する。例えば、クーポン画像情報は、クーポン情報に基づいて生成されたバーコードであってよい。クーポン情報画像生成部 90 は、画面  
20 サイズ判定部 89 から供給される画面サイズに基づいてバーコードを生成するので、利用者携帯端末 24 の画面サイズに合わせたバーコードを生成することができる。例えば、クーポン情報画像生成部 90 は、利用者携帯端末 24 の表示画面にバーコードの全体が表示されるようにバーコードを生成することができる。画面サイズ判定部 89 により、利用者携帯端末 24 の画面サイズに合ったバーコードを生成することができる。

25 表示画面情報生成部 84 は、利用者携帯端末 24 の表示画面に画面を表示させる画面表示情報を生成してサービス指示装置 26 に出力する。例えば、表示画面情報生成部 84 は、XML (extensible markup language)、HTML (hypertext markup language)、SGML (standard generalized markup language) などの文章記述言語に基づいて画面表示情報を生成してもよい。出力部 86 は、表示画面情報生成部

8 4 から供給される画面表示情報を利用者携帯端末 2 4 に出力する。従って、提供部 7 8 は、利用者携帯端末 2 4 にクーポン情報を提供することができる。また、図 1 2 を用いて説明した配信対象選択部 5 5 は、利用者の嗜好に基づいてクーポン情報の配信先を選択するので、利用者が店舗に来店する可能性が高くなる。更に、配信対象選択部 5 5 は、利用者の住所と店舗の住所とに基づいてクーポン情報の配信先を選択するので、利用者が店舗に来店する可能性が高くなる。更に、利用者の利用者携帯端末 2 4 にクーポン情報が提供されたことを通知するので、利用者が通知を目にする機会が増えるので利用者が来店する可能性が高くなる。また、クーポン情報を利用者携帯端末 2 4 に通知することで、利用者は、外出中に見る機会が増える。外出中にクーポン情報に関する通知があることにより、「近くだから来店してみよう」、「外出のついでに来店してみよう」という心理を利用者に抱かせることができる。

利用者位置受信部 7 0 は、利用者携帯端末 2 4 の位置情報を受信して、地域クーポン情報通知部 7 2 に出力する。例えば、利用者位置受信部 7 0 は、利用者携帯端末 2 4 の位置を検出する図示しない検出装置から供給される位置情報を受信してもよい。例えば、利用者データベース 3 2 の位置情報利用 6 0 2 が位置を検出することを指定する情報を保持する場合に、利用者位置受信部 7 0 は利用者携帯端末 2 4 の位置情報を受信してもよい。従って、位置情報利用 6 0 2 に保持される情報に基づいて、利用者位置受信部 7 0 は、利用者携帯端末 2 4 の位置情報を受信するか否かを判定することができる。また、位置情報利用 6 0 2 に位置を検出しないことを指定することで、利用者はプライバシーを守ることができる。

地域クーポン情報通知部 7 2 は、利用者携帯端末 2 4 の位置に基づいて、クーポン情報に関する情報を利用者携帯端末 2 4 に通知する。例えば、店舗データベース 3 5 の対象地域 5 2 6 で指定される地域内に、利用者携帯端末 2 4 が位置する場合に、地域クーポン情報通知部 7 2 は、クーポン情報に関する情報を利用者携帯端末 2 4 に通知する。例えば、地域クーポン情報通知部 7 2 は、第 1 サービス情報データベース 3 6 の地域限定フラグ 5 5 8 に保持される情報に基づいて、クーポン情報に関する情報を、利用者携帯端末 2 4 の位置に応じて通知してもよい。例えば、地域限定フラグ 5 5 8 が「1」を保持する場合に、地域クーポン情報通知部 7 2 は、

利用者携帯端末 2 4 の位置に応じてクーポン情報に関する情報を通知する。例えば、地域限定フラグ 5 5 8 が「0」を保持する場合に、地域クーポン情報通知部 7 2 は利用者携帯端末 2 4 の位置に応じてクーポン情報に関する情報を通知しない。

地図生成部 7 4 は、店舗周辺の地図に利用者携帯端末 2 4 の位置を合成した合成  
5 地図を生成する。例えば、地図生成部 7 4 は、店舗データベース 3 5 の地図ファイル 5 3 6 で指定される地図ファイルに、利用者携帯端末 2 4 の位置を合成する。例えば、地図ファイルは、地図、地図の縮尺、地図中における店舗の位置、方角に関する地図諸情報を保持し、地図生成部 7 4 は、地図諸情報と利用者携帯端末 2 4 の位置情報とに基づいて合成地図を生成してもよい。また、地図生成部 7 4 は、利用  
10 者携帯端末 2 4 の位置情報と店舗の位置とに基づいて、店舗までの予想時間を算出してもよい。例えば、地図生成部 7 4 は、利用者携帯端末 2 4 の現在位置から店舗までの距離と、所定の移動速度に基づいて予想時間を算出してもよい。例えば、地図生成部 7 4 は、所定の速度として、徒歩、自転車、車などの移動手段ごとの移動速度を有し、移動手段毎に店舗までの予想時間を算出してもよい。また、地図生成  
15 部 7 4 は、性別に応じた移動速度を移動手段毎に有し、利用者携帯端末 2 4 を所持する利用者の性別に応じた予想時間を算出してもよい。地域クーポン情報通知部 7 2 は、合成地図とクーポン情報に関する情報とを利用者携帯端末 2 4 に通知する。

図 1 7 は、地域クーポン情報通知部 7 2 から利用者携帯端末 2 4 に通知される合成地図を含む情報を、利用者携帯端末 2 4 の表示部に表示した場合の表示画面の一  
20 例である。表示画面 4 6 0 は、合成地図 4 6 2 及びクーポン取得ボタン 4 6 8 を有する。合成地図 4 6 2 は、利用者携帯端末 2 4 の位置を示す現在地マーク 4 6 4 と、現在地から店舗までの予想時間を示す徒歩マーク 4 6 6 を有する。合成地図 4 6 2 が表示されるので、利用者は、クーポン情報を使える店舗の位置が容易に分かる。また、現在地から店舗までの予想時間が徒歩マーク 4 6 6 として表示されるので便  
25 利である。例えば、利用者が店舗についてクーポン情報を利用する場合に、利用者はクーポン取得ボタン 4 6 8 をカーソル移動ボタン 4 0 4 により選択する。クーポン取得ボタン 4 6 8 を選択することにより、図 3 (b) を用いて説明したクーポン情報が利用者携帯端末 2 4 の表示部に表示される。店舗の店員は、利用者携帯端末 2 4 の表示部に表示されたバーコードをバーコードリーダーで取り込むことで、クー

ポン情報に対応付けられたサービス内容を取得することができる。

従って、営業支援装置 100 は、利用者携帯端末 24 の位置に応じてクーポン情報を提供することができる。例えば、店舗において、所定の時間帯だけ商品の割引などのサービスを提供する場合に、店舗の周辺に位置する利用者携帯端末 24 にクーポン情報に関する情報を通知することで、利用者が来店する可能性が高くなる。また、割引セールなどがされている時間帯に通知をすることで、利用者の購買欲を高める効果がある。また、合成地図 462 を利用者携帯端末 24 に表示させることにより、店舗の位置がわかるので利用者は、来店しやすくなる。クーポン情報を利用者携帯端末 24 に提供することで、即時性のある広告ができる。

- 10 図 18 は、サービス指示装置 26 の一実施形態における機能ブロック図である。サービス指示装置 26 は、第 2 サービス情報データベース 28、通信部 110、分離部 112、サービス情報判定部 114、時計 116 及び店舗 ID 格納部 118 を備える。分離部 112 は、入力部 30 から供給されるクーポン情報に含まれる利用者特定情報と、サービス特定情報とを分離してサービス情報判定部 114 に出力する。サービス情報判定部 114 は、サービス特定情報に基づいてサービス内容が有効であるか否かを判定して、サービスが有効である場合にサービス内容を指示する。例えば、サービス情報判定部 114 は、サービス特定情報と第 2 サービス情報データベース 28 に格納されている有効期間 636、利用可能店舗 638 及び回数制限フラグ 630 に基づいてサービス特定情報に対応付けられたサービス内容が有効か
- 15
- 20 否かを判定する。

- 例えば、クーポン情報が有効期間内か否かを判定する場合、サービス情報判定部 114 は、時計 116 から供給される現在の日時と、クーポン情報に含まれるサービス特定情報に対応付けられた有効期間 636 とを比較して有効期間内か否かを判定する。例えば、クーポン情報がサービス指示装置 26 の設置された店舗で利用できるか否かを判定する場合、サービス情報判定部 114 は、店舗 ID 格納部 118 に格納された店舗特定情報と第 2 サービス情報データベース 28 の利用可能店舗 638 に含まれる情報とを比較して、利用可能店舗 638 に店舗 ID 格納部 118 に格納されている店舗特定情報が含まれるか否かを判定してもよい。
- 25

例えば、クーポン情報が有効回数内か否かを判定する場合、サービス情報判定部

1 1 4 は、サービス特定情報に対応付けられた回数制限フラグ 6 3 0 に保持される情報に基づいて所定の判定処理をする。例えば、回数制限フラグ 6 3 0 は、回数制限があることを指定する情報と、回数制限が無いことを指定する情報のいずれかを保持する。例えば、回数制限があることを指定する情報を保持する場合に、サービス情報判定部 1 1 4 は、ネットワークを介して営業支援装置 1 0 0 からクーポン情報が利用された回数の情報と、利用できる回数の情報とを取得してクーポン情報を利用できるか否かを判定する。例えば、サービス情報判定部 1 1 4 は、クーポン情報データベース 3 8 のクーポン利用回数 5 7 4 と、回数 5 8 2 とをネットワーク 2 0 を介して取得して、クーポン情報を利用できるか否かを判定してもよい。

10 サービス情報判定部 1 1 4 は、サービス特定情報に基づいてサービス内容を指示すると共に、クーポン情報の利用状況をネットワーク 2 0 を介して利用状況データベース 4 0 に出力する。例えば、利用状況は、利用されたクーポン情報の利用時間、利用店舗、利用者の情報を含んでよい。サービス情報判定部 1 1 4 は、時計 1 1 6 から供給されるクーポン情報の利用時間と、店舗 ID 格納部 1 1 8 に格納される店舗と特定する店舗特定情報と、クーポン情報に含まれる利用者特定情報とを通信部 1 1 0 及びネットワーク 2 0 を介して利用状況データベース 4 0 に格納させる。従って、利用状況データベース 4 0 は、クーポン情報の利用状況を蓄積することができる。

20 サービス情報判定部 1 1 4 は、サービス特定情報と第 2 サービス情報データベース 2 8 に格納されている情報とに基づいてサービスの内容を判定して、サービスの内容を指示する。例えば、サービス情報判定部 1 1 4 は、サービスの内容を表示部 3 1 に表示させてもよい。例えば、サービス情報判定部 1 1 4 は、サービスの内容を音声で指示してもよい。従って、サービス指示装置 2 6 は、クーポン情報に含まれるサービス情報に基づいてサービスを指示することができる。

25 図 1 9 は、サービス指示装置 2 6 における、クーポン情報に回数制限があるか否かを判定するフローチャートの一例である。分離部 1 1 2 は、入力部 3 0 から供給されるクーポン情報をサービス特定情報と利用者特定情報とに分離する（ステップ 4 0）。サービス情報判定部 1 1 4 は、分離部 1 1 2 から供給されるサービス特定情報に基づいて、第 2 サービス情報データベース 2 8 の有効期間 6 3 6 を読み込んで、

時計 1 1 6 から供給される現在日時と比較して利用可能か否かを判定する（ステップ S 4 2）。利用できる期間の場合、サービス情報判定部 1 1 4 は、利用可能店舗 6 3 8 を読み込んで、読み込んだ利用可能店舗 6 3 8 に店舗 ID 格納部 1 1 8 から供給される店舗特定情報が含まれるか否かを判定する（ステップ S 4 3）。利用できる

5 店舗の場合、サービス情報判定部 1 1 4 は、回数制限フラグ 6 3 0 に保持される情報が、クーポン情報に回数制限があることを指定する情報か否かを判定する（ステップ S 4 4）。回数制限があることを指定する情報の場合、サービス情報判定部 1 1 4 は、ネットワーク 2 0 を介してクーポン情報データベース 3 8 のクーポン利用回数 5 7 4 と回数 5 8 2 とを取得する（ステップ S 4 6）。

10 サービス情報判定部 1 1 4 は、取得したクーポン利用回数 5 7 4 と回数 5 8 2 とに基づいてクーポン情報を利用できるか否かを判定する（ステップ S 4 8）。利用できる場合、サービス情報判定部 1 1 4 はサービス内容 6 3 4 に保持されたサービスを表示部 3 1 に指示する（ステップ S 5 0）。サービス情報判定部 1 1 4 は、クーポン情報を利用した利用時間、利用店舗及び利用者特定情報をネットワーク 2 0 を介して

15 支援情報処理部 1 4 に出力する（ステップ S 5 2）。第 2 サービス情報データベース 2 8 が回数制限フラグ 6 3 0 を有することで、クーポン情報に利用回数の制限を設定することができる。

例えば、図 5 を用いて説明した利用者データベース 3 2 において、利用者 ID が「8 2 5」の利用者に、図 7 を用いて説明した第 1 サービス情報データベース 3 6

20 において、サービス ID 「6 1 2」のクーポン情報を提供する場合を一例として、営業支援システム 2 0 0 を説明する。図 1 2 を用いて説明したクーポン情報発行部 5 0 は、利用者 ID 「8 2 5」とサービス ID 「6 1 2」を含むクーポン情報を発行する。例えば、クーポン情報発行部 5 0 は利用者 ID 「8 2 5」を上位 3 桁、サービス ID 「6 1 2」を下位 3 桁として 6 桁のクーポン情報を発行する。クーポン

25 情報発行部 5 0 は、発行したクーポン情報を図 8 を用いて説明したクーポン情報データベース 3 8 のクーポンコード 5 8 4 に保持させる。また、クーポン情報発行部 5 0 は、配信予定日時 5 7 6 及びクーポン有効条件 5 7 8 のそれぞれに、第 1 サービス情報データベース 3 6 の配信日時 5 4 8 並びに有効条件 5 5 0 を保持させる。また、格納情報提供部 5 1 は、サービス ID 「6 1 2」と、サービス内容「牛井：



割引：20%」と、有効期間「2000/4/25～2000/5/5」及び店舗データベース35の郵便番号530に保持される対象地域とを、ネットワーク20を介して第2サービス情報データベース28に格納させる。

クーポン情報「825612」を受信した利用者は、クーポン情報「825612」に基づいて生成されたバーコードを利用者携帯端末24に表示させて店舗の店員に提示する。入力部30は利用者携帯端末24に表示されたバーコードを読み込んで、クーポン情報を分離部112に出力する。分離部112は、クーポン情報を「825」と「612」に分離してサービス情報判定部114に出力する。サービス情報判定部114は、サービスID「612」に対応付けられた有効期間636、利用可能店舗638及び回数制限フラグ630を読み込んで、クーポン情報が利用できるか否かを判定する。利用できる場合、サービス情報判定部114は、サービス内容634に保持される「牛井：割引：20%」を示す情報を表示部31に表示させる。従って、店舗店員は牛井を20%割引することができる。他の形態において、サービス情報判定部114が自動的に会計処理をしてもよい。

図20は、支援情報処理部14の一実施形態における機能ブロック図である。支援情報処理部14は、利用状況入力部92、利用効果測定処理部94、情報提供部95、利用効果出力要求入力部96、利用効果表示画面情報生成部98及び画面情報出力部99を備える。利用状況入力部92は、サービス指示装置26から供給される利用者特定情報、利用時間、利用店舗特定情報、サービス特定情報、クーポン情報とを含む利用状況を入力して利用状況データベース40に格納する。情報提供部95は、サービス指示装置26から情報の提供を要求された場合に、要求された情報を情報格納部18から読み込んで、サービス指示装置26に提供する。例えば、情報提供部95はサービス指示装置26に、クーポン情報データベース38のクーポン利用回数574、回数582を提供する。利用効果出力要求入力部96は、サービス指示装置26からのクーポン情報の利用状況を表示する要求を入力する。

利用効果測定処理部94は、利用効果出力要求入力部96から供給される要求の内容に基づいて、情報格納部18から情報を読み込んで要求の内容に応じた処理をする。例えば、利用効果測定処理部94は、利用状況データベース40に保持された情報に基づいて、クーポン情報の利用効果を抽出する処理をする。営業支援シス

テム 200 において、クーポン情報は利用者特定情報を保持するので、利用者ごとのクーポン情報の利用状況が分かる。例えば、利用状況データベース 40 に格納された利用者 ID 614 と、利用者データベース 32 に格納された情報とに基づいて、年齢に応じたクーポン情報の利用状況や、嗜好に応じたクーポン情報の利用状況や、  
5 職業に応じたクーポン情報の利用状況など利用者個人に対する利用効果を処理することができる。

利用効果表示画面情報生成部 98 は、利用効果測定処理部 94 により処理された利用効果をネットワーク 20 を介して表示部 31 に表示させるための画像情報を生成する。例えば、利用効果表示画面情報生成部 98 は、表示部 31 に利用効果画面  
10 を表示させる利用効果画面表示情報を生成して画面情報出力部 99 に出力する。例えば、利用効果表示画面情報生成部 98 は、XML (extensible markup language)、HTML (hypertext markup language)、SGML (standard generalized markup language) などの文章記述言語に基づいて利用効果画面表示情報を生成してもよい。画面情報出力部 99 は、利用効果画面表示情報をサービス指示装置 26 に出力する。  
15 従って、支援情報処理部 14 は、クーポン情報の利用状況などの営業を支援するのに使うことのできる情報を提供することができる。

図 21 は、利用効果表示画面情報生成部 98 により生成された利用効果画面表示情報に基づいて、表示部 31 に表示される利用効果画面の一例である。利用効果画面は、クーポン情報の配信対象の情報を示すクーポン情報群 450 及び情報格納部  
20 18 に格納された情報に基づいて生成された、年代別利用状況 452、店舗別利用状況 454、時間別利用状況 456 並びに表示グラフ選択群 458 を有する。図 20 を用いて説明した利用効果測定処理部 94 は、情報格納部 18 に格納された情報に基づいて、利用状況を示すグラフを生成する。

図 22 は、営業支援システム 200 における各機能ブロックのシーケンス図の一例である。該システムによるクーポン情報の提供を希望する利用者は、予め利用者の利用者携帯端末特定情報を含む利用者情報を営業支援装置 100 に登録させる。例えば、利用者は利用者携帯端末 24 から利用者情報をクーポン情報提供部 10 に提供する (ステップ S10)。例えば、利用者は、ネットワーク 20 に接続された図示しない端末から利用者情報をクーポン情報提供部 10 に提供してもよい。クーポン

ン情報提供部 10 は、利用者情報を情報格納部 18 に格納させる (ステップ S 12)。情報格納部 18 が利用者情報を格納することによって、クーポン情報提供部 10 は利用者携帯端末 24 にクーポン情報を提供することができる。

- クーポン情報を提供を要求する場合、店舗の事業者はサービス指示装置 26 から
- 5 クーポン情報の提供をクーポン情報生成部 12 に要求する (ステップ S 14)。クーポン情報の提供を要求する場合、例えば、事業者は、サービスの内容に関する情報をクーポン情報生成部 12 に提供する。クーポン情報生成部 12 は、サービスの内容を特定するサービス特定情報を生成する (ステップ S 16)。クーポン情報生成部
- 10 12 は、生成したサービス特定情報とサービス内容とをサービス指示装置 26 に提供し、第 2 サービス情報データベース 28 にサービス特定情報とサービス内容とを対応付けて格納させる (ステップ S 18)。クーポン情報生成部 12 は、生成したサービス特定情報と利用者特定情報とを含むクーポン情報を生成する (ステップ S 20)。クーポン情報にサービス特定情報を含ませることにより、サービス指示装置 26 はサービス特定情報に対応付けられたサービス内容を指示することができる。
- 15 クーポン情報生成部 12 は、生成したクーポン情報をクーポン情報提供部 10 に送信する (ステップ S 22)。クーポン情報提供部 10 は、クーポン情報とクーポン情報を送信する利用者携帯端末 24 の利用者携帯端末特定情報とを対応付けて情報格納部 18 に格納させる (ステップ S 24)。クーポン情報提供部 10 は、クーポン情報を、クーポン情報に対応付けられた利用者携帯端末特定情報で特定される利用
- 20 者携帯端末 24 に提供する (ステップ S 26)。例えば、ステップ S 26 において、利用者携帯端末 24 は、図 2 (a) を用いて説明した画面を表示する。利用者がクーポン情報を登録することを指示した場合、利用者携帯端末 24 は、クーポン情報の登録をクーポン情報提供部 10 に要求する (ステップ S 28)。店舗において、利用者がクーポン情報を利用する場合、利用者携帯端末 24 は、クーポン情報をクー
- 25 ポン情報提供部 10 から取得する (ステップ S 30)。例えば、ステップ S 30 において、利用者携帯端末 24 は、図 3 (a) 及び図 3 (b) を用いて説明した画面を表示する。

利用者携帯端末 24 に表示されたクーポン情報をサービス指示装置 26 に提供する (ステップ S 26)。サービス指示装置 26 は、クーポン情報に含まれるサービス

特定情報に基づいてサービスを指示する（ステップS34）。サービス指示装置26は、利用されたクーポン情報を支援情報処理部14に提供する（ステップS36）。支援情報処理部14は、サービス指示装置26から提供されたクーポン情報を情報格納部18に格納させる（ステップS38）。

- 5 図23は、営業支援装置100のハードウェアブロック図である。営業支援装置100は、表示装置302、入力装置304、通信装置320、外部記憶装置306、ハードディスク308、CPU310及びメモリ312を備える。図1を用いて説明した営業支援装置100の機能ブロックは、これらのハードウェアにより所定のプログラムを実行することにより構成される。このプログラムはハードディスク308に格納され必要に応じてCPU310に呼び出されて実行される。また、
- 10 このプログラムは、CD-ROM314などの光記憶媒体、メモリカード316などの半導体記憶媒体、及びフロッピーディスク318など磁気記憶媒体の外部記憶装置306に格納されてもよい。また、このプログラムは圧縮された状態で格納されていてもよい。入力装置304は、キーボード、マウス、タッチパネルなどの利用者から所定の情報を入力する装置を有する。通信装置320は、ネットワーク20
- 15 0を介して所定の情報を送受信する。他の形態において、クーポン情報提供部10、クーポン情報生成部12及び支援情報処理部14のそれぞれが図23を用いて説明したハードウェアブロックを備えるハードウェアを備えてよい。また、図12、図16及び図20を用いて説明した機能ブロックは、所定のプログラムを実行することにより構成されてもよい。また、図18を用いて説明したサービス指示装置26
- 20 は、図23を用いて説明したハードウェアブロックを備えるハードウェアを備えてよい。また、図18を用いて説明した機能ブロックは、所定のプログラムを実行することにより構成されてもよい。

- 以上、本発明を実施の形態を用いて説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施
- 25 の形態に記載の範囲には限定されない。上記実施の形態に、多様な変更又は改良を加えることができる。その様な変更又は改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。こうした変更例として以下の物がある。

第1の変更例として、営業支援装置100は、利用者の利用者携帯端末24の位

置情報を受信して、利用者が日頃移動する地域の情報を蓄積する利用者行動範囲蓄積部を更に備えてもよい。利用者行動範囲蓄積部を備えることにより、利用者データベース32の住所606に保持させる地域を自動的に更新することができる。従って、利用者は自宅の住所や、職場の住所などの入力しなくてよい。また、住所606に保持させる地域を郵便番号にすることにより、利用者は自宅などのプライベートな位置を登録しなくてよい。

第2の変更例として、サービス指示装置26がネットワーク20に常時接続する場合、サービス指示装置26は第2サービス情報データベース28を備えなくてよい。第2サービス情報データベース28を備えない場合、サービス指示装置26は、  
10 情報格納部18に格納されるクーポン情報データベース38に基づいてサービス内容の指示をしてよい。

第3の変更例として、営業支援装置100はクーポン情報を利用者の図示しない利用者携帯端末24以外の端末に提供してもよい。例えば、図示しない端末は、デスクトップコンピュータなどの携帯できないコンピュータである。この場合、例えば、  
15 利用者は、クーポン情報を印刷して店舗に持参してもよい。例えば、利用者は、クーポン情報をフロッピーディスクなどの記録媒体に保存して店舗に持参してもよい。例えば、利用者は、クーポン情報を暗記、メモするなどして店舗において、店員に口答で伝えてもよい。

第4の変更例として、利用者携帯端末24の表示部に表示したバーコードの認識  
20 率を高めるために、表示部に偏光フィルムを設けてもよい。

図23(a)は、利用者携帯端末24の一例である。利用者携帯端末24は、表示画面472及び偏光フィルム470を有する。例えば、表示画面472は液晶画面であって表示画面を表示する。偏光フィルム470は、表示画面472の表面上に面して配置される。偏光フィルム470は表示画面472における乱反射を抑えることができる。従って、表示画面472による光の外乱を抑えることができるので、バーコードの認識率を高めることができる。図23(b)は、A-A'の断面図である。表示画面472の表面に偏光フィルム470が設けられる。

第5の変更例として、クーポン情報発行部50はクーポン情報に基づいて予めバーコードを生成し、画像データとして情報格納部18に格納させてもよい。

第6の変更例として、営業支援システム200はクーポン情報の利用に対する対価を算出する精算処理部15を備えてよい。図25は、精算処理部15を備える営業支援システム200の機能ブロック図である。営業支援システム200は、図1を用いて説明した営業支援システム200の機能ブロックに加えて、更に精算処理部15及び事業者端末23を備える。図25において図1と同一の符号を付した機能ブロックは、図1を用いて説明した機能と同一なので説明を省略する。事業者端末23は、事業者に関係する端末である。例えば、事業者は、製品を製造する製造業者、商品の卸売りをする卸売業者、商品を販売する代理店に供給する総販売元業者であつてよい。精算処理部15は、サービス指示装置26において利用されたクーポン情報に応じた計数値を算出する。また、精算処理部15は、算出した計数値を事業者端末23に通知する。例えば、計数値はクーポン情報の利用に対する対価であつてよい。従つて、営業支援装置100は、クーポン情報に利用に応じた対価を算出することができる。また、クーポン情報はサービスの内容を特定するサービス特定情報と、利用者特定情報とを含むので、クーポン情報の不正な利用を防ぐことができる。

図26は、精算処理部15の一つの実施形態における機能ブロック図である。精算処理部15は、サービス特定情報取得部150、事業者検出部152、判定部154、算出部156及び通知部158を有する。サービス特定情報取得部150は、サービス指示装置26にサービスの内容を変更させたクーポン情報に含まれるサービス特定情報を取得する。例えば、サービス特定情報取得部150は、利用状況データベース40に格納されるサービスID612を取得してもよい。サービス特定情報取得部150は、取得したサービス特定情報を事業者検出部152に出力する。

事業者検出部152は、サービス特定情報取得部150から供給されるサービス特定情報で特定されるサービス内容を提供する事業者を検出する。例えば、事業者検出部152は、事業者を特定する事業者特定情報を検出してもよい。例えば、事業者検出部152は、第1サービス情報データベース36に格納されるサービスID542と事業者ID544とに基づいて事業者特定情報を検出してもよい。例えば、サービス特定情報取得部150から供給されるサービス特定情報が「613」の場合に、事業者検出部152は、第1サービス情報データベース36のサービス

ID542に格納される「613」に対応付けられた「0040」を事業者特定情報として検出する。事業者検出部152は、検出した事業者特定情報を判定部154に出力する。

判定部154は、クーポン情報に応じた計数値を算出するか否かを判定する。例えば、判定部154は、事業者検出部152から供給される事業者特定情報と、利用状況データベース40に格納されるクーポン情報が利用された店舗ID616とに基づいて計数値を算出するか否かを判定してもよい。例えば、判定部154は、利用状況データベース40に格納されるクーポン情報が利用された店舗ID616が、事業者特定情報に特定される事業者に関係するか否かに基づいて、計数値を算出するか否かを判定してもよい。例えば、判定部154は、店舗ID616に保持された店舗IDが事業者に対応付けられた店舗データベース35に格納されている場合に、事業者に関係すると判定して計数値を算出しないことを算出部156に供給する。例えば、判定部154は、店舗ID616に保持された店舗IDが事業者に対応付けられた店舗データベース35に格納されていない場合に、事業者に関係しないと判定して計数値を算出することを算出部156に供給する。

算出部156は、判定部154から計数値を算出することを指示された場合に、クーポン情報に応じた計数値を算出する。例えば、算出部156は、第1サービス情報データベース36に格納された利用数566に基づいて計数値を算出してもよい。例えば、計数値は、クーポン情報の利用に対する対価であってよい。例えば、1回のクーポン情報の利用につき、1000円を乗じることが設定される場合、図7を用いて説明した第1サービス情報データベース36において、サービスID「613」で特定されるクーポン情報の利用に対する対価は、利用回数「200」に1000円を乗じて得られる200000円となる。例えば、クーポン情報の利用毎に乗じる値は、サービス特定情報に対応付けられて第1サービス情報データベース36に格納されてもよい。算出部156は、算出した計数値を通知部158に出力する。

通知部158は、算出部156から供給される計数値を事業者端末23に通知する。例えば、通知部158は計数値を電子メールにより事業者端末23に通知してもよい。例えば、通知部158は、事業者毎に用意されたホームページにより計数

値を通知してもよい。例えば、通知部 158 は計数値を含む文字列を紙媒体に印刷してもよい。通知部 158 が計数値を印刷した紙媒体を事業者に郵送することで計数値を事業者に通知してもよい。

図 27 は、精算処理部 15 における精算処理のフローチャートである。サービス  
5 特定情報取得部 150 は、利用状況データベース 40 に格納されているサービス特定情報を取得する（ステップ S70）。事業者検出部 152 は、サービス特定情報取得部 150 から供給されるサービス特定情報に基づいて、第 1 サービス情報データベース 36 から事業者特定情報を検出する（ステップ S72）。判定部 154 は、事業者検出部 152 から供給される事業者特定情報と利用状況データベース 40 に格  
10 納される店舗 ID とに基づいてクーポン情報の利用に対する対価を算出する必要があるか否かを判定する（ステップ S74）。

判定部 154 が対価を算出する必要があると判定した場合に、算出部 156 は、  
第 1 サービス情報データベース 36 に格納されたクーポン情報の利用回数に基づいて対価を算出する（ステップ S76）。算出部 156 は、算出した対価を通知部 15  
15 8 に出力する。通知部 158 は、算出部 156 から供給された対価を事業者に通知する（ステップ S78）。ステップ S74 において、判定部 154 が対価を算出する必要が無いと判定した場合に、処理を終了する。従って、精算処理部 15 によりクーポン情報の利用に対する対価を算出することができる。クーポン情報は、サービス特定情報と利用者特定情報とを含むので、クーポン情報の不正利用を防ぐことができる。また、利用されたクーポン情報の集計作業が容易になる。また、人為的に  
20 生じるクーポン情報の集計ミスが無くなる。

第 7 の変更例として、営業支援システム 200 により顧客毎の店舗の利用状況を管理してもよい。例えば、会員カード、購入毎にポイントを加算するポイントカードなどとして営業支援システム 200 を利用してもよい。利用者携帯端末 24 の表  
25 示画面 412 に利用者毎のバーコードを表示させることで、会員カードやポイントカードとして利用することができる。利用者は、店舗において利用者携帯端末 24 の表示画面 412 に利用者ごとのバーコードを表示させればよいので、利用者の財布や鞆に会員カードやポイントカードを保持する必要がなくなる。また、営業支援システム 200 は、利用者特定情報と利用者が購入した商品などの情報を対応付け



て格納することができるので、利用者毎の店舗の利用状況に応じてサービス内容を変更することができる。

例えば、図7を用いて説明した第1サービス情報データベース36に会員カードまたはポイントカードとしてクーポン情報を格納すればよい。例えば、会員カードの場合、有効期限552として無期限を設定し、回数554として回数制限なしを設定すればよい。また、会員カードに有効期限が有る場合、有効期限552として有効期限を設定すればよい。また、会員カードとしてクーポン情報を生成する場合、図7を用いて説明した配信対象556に利用者特定情報を保持させればよい。利用者ごとの利用状況を閲覧する場合、図20を用いて説明した利用効果測定処理部94は、情報格納部18から利用者ごとの利用状況を抽出して利用効果表示画面情報生成部98に出力すればよい。従って、営業支援システム200により店舗における会員カード、ポイントカードなどのカードと同等の機能を提供することができる。利用者携帯端末24に会員カード、ポイントカードなどと同等の機能を提供するためのバーコードを表示させることにより、利用者は複数のカードを持ち歩く必要がなくなり便利である。

会員カード、ポイントカードなどのカードの中には、利用回数に応じて利用者に提供するサービスを変更するものがある。例えば、利用回数が10回の場合に、料金を半額にする指示を店員にするカードがある。営業支援システム200において、利用回数に応じて利用者に提供するサービスを変更する形態を示す。

図28は、情報格納部18の一つの実施形態における機能ブロック図である。情報格納部18は、図4を用いて説明した情報格納部18に更に第3サービス情報データベース39を有する。図28において、図4と同一の符号を付した機能ブロックは、図4を用いて説明した機能ブロックと同一の機能を有するので説明を省略する。第3サービス情報データベース39は、利用回数に応じて利用者に提供するサービスを変更するために必要な情報を格納する。例えば、第3サービス情報データベース39は、サービス内容を変更する条件と、サービス内容とを対応付けて格納する。

図29は、第3サービス情報データベース39のデータ構造の一例である。第3サービス情報データベース39は、サービスID390、変更条件391及びサー

ビス内容 392 を有する。サービス ID 390 は、サービス特定情報を保持する。変更条件 391 は、サービス内容を変更する条件を保持する。サービス内容 392 は、サービス内容を保持する。例えば、利用回数に応じてサービス内容を変更する場合、変更条件 391 にサービス内容を変更する回数を保持させ、その回数に対応

5 付けてサービス内容を保持させる。

図 30 は、第 2 サービス情報データベース 28 のデータ構造の一例である。利用回数に応じてサービス内容を変更するクーポン情報の場合、サービス内容 634 にサービス内容を営業支援装置 100 に問い合わせることを指示する問い合わせ要求 635 を保持させる。例えば、店舗においてサービス ID 「156」 で特定される

10 クーポン情報が利用された場合、サービス情報判定部 114 は、問い合わせ要求 635 に基づいて営業支援装置 100 にサービス内容を問い合わせる。営業支援装置 100 は、第 3 サービス情報データベース 39 とクーポン情報データベース 38 とに基づいてサービス内容を検出し、サービス情報判定部 114 に提供する。従って、

15 営業支援システム 200 により利用回数に応じたサービス内容を変更することができる。また、他の形態として、第 2 サービス情報データベース 28 は、会員カード、ポイントカードなどのカードとしてのクーポン情報か否かを指定するフラグを有してもよい。

図 31 (a) は、利用者携帯端末 24 の表示画面 409 に表示される画面の一例である。会員カードとしてのクーポン情報が提供されている場合に、表示画面 40

20 9 に表示される画面の一例である。利用者は、利用する会員カードを選択して店員に提示する。利用者は、会員カードの一覧の中から所望のカードを選択して表示画面 409 に表示させればよいので、便利である。

図 31 (b) は、会員カードを表示させた表示画面の一例である。表示画面 41

3 は、ビデオレンタル店の会員カードに関する情報をバーコードとして利用者携帯

25 端末 24 に提供した場合の一例である。利用者は、表示画面 413 を店員に提示する。サービス指示装置 26 は、表示画面 413 に表示されたバーコードに含まれるサービス特定情報と利用者特定情報とに基づいてサービス内容を指示する。

営業支援システム 200 により利用者ごとにクーポン情報を提供することができる。また、利用者携帯端末 24 に店舗毎の会員カードやポイントカードとしてのク

ーポン情報を提供することができる。また、クーポン情報の利用に対する対価を算出することができる。

#### 産業上の利用の可能性

- 5 上記説明から明らかなように、本発明によれば顧客ごとの詳細な情報を蓄積することができる。

## 請求の範囲

1. 店舗の営業を支援する営業支援システムであって、  
前記店舗において提供されるサービスに関する情報を含むクーポン情報を格納するクーポン情報格納部と、  
5 前記サービスを受ける対象者に関する利用者情報を格納する利用者情報格納部と、  
前記対象者を前記利用者情報に基づいて選択する配信対象選択部と、  
前記配信対象選択部に選択された前記対象者の端末に、前記クーポン情報を提供するクーポン情報提供部と、  
10 前記端末に提供された前記クーポン情報に基づいて、前記対象者に対する前記サービスの内容を変更するサービス指示部と、  
を備えることを特徴とする営業支援システム。
2. 前記クーポン情報は、前記サービスを受ける対象者を特定する利用者特定情報を含み、  
15 前記サービス指示部は、前記利用者特定情報を含む前記クーポン情報に基づいて、前記サービスの内容を変更することを特徴とする請求項1に記載の営業支援システム。
3. 前記サービスを特定するサービス特定情報を格納するサービス情報格納部と、  
前記配信対象選択部が選択した前記対象者に対応付けられた前記利用者特定情報  
20 と前記サービス特定情報とを含む前記クーポン情報を生成し、生成した前記クーポン情報を前記クーポン情報格納部に格納させるクーポン情報生成部と  
を更に備えることを特徴とする請求項2に記載の営業支援システム。
4. 前記サービス指示部は、前記利用者特定情報を出力し、  
前記サービス指示部が出力した前記利用者特定情報を蓄積する蓄積部と、  
25 前記蓄積部に蓄積された前記利用者特定情報に基づいて、前記クーポン情報の利用状況を測定する利用効果測定部と  
を更に備えることを特徴とする請求項3に記載の営業支援システム。
5. 前記利用者情報格納部は、前記携帯端末の位置情報を、前記携帯端末を特定する情報と対応付けて格納し、

前記配信対象選択部は、前記クーポン情報を通知すべき通知範囲と、前記位置情報とに基づいて前記対象者を選択することを特徴とする請求項 1 に記載の営業支援システム。

6. 店舗の営業を支援する営業支援システムであって、

- 5 前記店舗において提供されるサービスに関する情報を含むクーポン情報を、無線通信システムの移動局である前記サービスを受ける対象者の画像を表示する表示部を有する携帯端末に画像イメージとして提供するクーポン情報提供部と、

前記携帯端末の前記表示部に表示された前記画像イメージをデジタルデータに変換し、前記デジタルデータから前記サービスに関する情報を抽出して、前記対

- 10 象者に対するサービスの内容を変更するサービス指示部と

を備えることを特徴とする営業支援システム。

7. 前記画像イメージはバーコードであることを特徴とする請求項 6 に記載の営業支援システム。

8. 店舗の営業を支援する営業支援装置であって、

- 15 前記店舗において提供されるサービスの内容と、前記サービスを特定するサービス特定情報とを対応付けて格納するサービス情報格納部と、

前記サービス特定情報を含む前記クーポン情報を生成するクーポン情報生成部と、

前記クーポン情報生成部により生成された前記クーポン情報を格納するクーポン情報格納部と、

- 20 前記サービスを受ける対象者に関する利用者情報を格納する利用者情報格納部と、前記対象者を前記利用者情報に基づいて選択する配信対象選択部と、

前記配信対象選択部に選択された前記対象者の端末に、前記クーポン情報を提供するクーポン情報提供部と

を備えることを特徴とする営業支援装置。

- 25 9. 前記クーポン情報生成部は、前記クーポン情報に基づいて、前記サービスの内容を変更するサービス指示装置に、前記サービスの内容と前記サービス特定情報とを対応付けて格納させる格納情報提供部

を有することを特徴とする請求項 8 に記載の営業支援装置。

10. 前記利用者情報格納部は、前記対象者を特定する利用者特定情報と前記利

用者情報とを対応付けて格納し、

前記クーポン情報生成部は、前記利用者特定情報を含む前記クーポン情報を生成することを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の営業支援装置。

1 1. 前記サービス情報格納部は、前記クーポン情報を利用できるか否かを判定するの  
5 するのに利用される有効条件を前記サービス特定情報に対応付けて格納し、

前記格納情報提供部は、前記サービス指示装置に、前記有効条件を前記サービス特定情報に対応付けて格納させることを特徴とする請求項 9 または 10 に記載の営業支援装置。

1 2. 前記有効条件は、前記クーポン情報を利用できる有効期限を指定する情報  
10 であって、前記格納情報提供部は、前記サービス指示装置に、前記有効期限を前記サービス特定情報に対応付けて格納させることを特徴とする請求項 11 に記載の営業支援装置。

1 3. 前記サービス指示装置に前記サービスの内容を変更させた前記クーポン情報  
15 に含まれる前記利用者特定情報と前記サービス特定情報とを前記サービス指示装置から入力する利用状況入力部と、

前記利用状況入力部が入力した前記利用者特定情報と前記サービス特定情報とを対応付けて格納する利用状況格納部と、

前記利用状況格納部に格納された前記利用者特定情報に基づいて前記クーポン情報の利用状況を抽出する利用効果測定処理部と

20 を更に備えることを特徴とする請求項 9 から 12 のいずれかに記載の営業支援装置。

1 4. 前記有効条件は、前記クーポン情報を利用できる回数を指定する情報であ  
って、前記格納情報提供部は、前記サービス指示装置に、前記クーポン情報を利用  
できる回数が制限されているか否かを指定する回数制限フラグを前記サービス特定  
情報に対応付けて格納させることを特徴とする請求項 11 から 13 のいずれかに記  
25 載の営業支援装置。

1 5. 前記クーポン情報は文字列であって、

前記クーポン情報格納部に既に格納されている前記クーポン情報の前記文字列と、  
前記クーポン情報生成部に生成された前記クーポン情報の文字列とが一致するか否  
かを判定する利用可能クーポン情報検出部を更に備え、

前記クーポン情報生成部は、前記利用可能クーポン検出部に一致していないと判定された前記クーポン情報を前記クーポン情報格納部に格納することを特徴とする請求項 8 から 14 のいずれかに記載の営業支援装置。

16. 前記クーポン情報生成部は、前記クーポン情報格納部に既に格納されている格納クーポン情報と、前記クーポン情報生成部に生成された生成クーポン情報とが一致する場合に、前記格納クーポン情報に対応付けられた前記有効条件に基づいて、前記格納クーポン情報を利用できるか否かを判定して、前記格納クーポン情報を利用できないと判定した場合に、前記格納クーポン情報を削除して、前記生成クーポン情報を前記クーポン情報格納部に格納することを特徴とする請求項 15 に記載の営業支援装置。

17. 前記クーポン情報に基づいてクーポン情報画像を生成するクーポン情報画像生成部を更に備え、

前記クーポン情報提供部は、前記クーポン情報画像を前記対象者の前記端末に提供することを特徴とする請求項 8 から 16 のいずれかに記載の営業支援装置。

18. 前記端末は、無線通信システムの移動局であって、  
前記対象者の前記端末の機種を認識する機種認識部と、  
前記端末の機種と前記機種の表示画面のサイズとを対応付けて格納する機種情報格納部と、

前記機種認識部に認識された前記端末の前記機種に基づいて、前記機種情報格納部から前記端末の前記表示画面のサイズを判定し、前記クーポン情報画像生成部に提供する画面サイズ判定部と  
を更に備え、

前記クーポン画像情報生成部は、前記表示画面サイズに基づいて前記クーポン画像情報の全体が前記表示画面に表示される大きさの前記クーポン画像情報を生成することを特徴とする請求項 17 に記載の営業支援装置。

19. 事業者情報格納部は、前記店舗の位置情報を指定する店舗住所情報を含み、  
前記店舗住所情報で指定される前記位置情報の周囲にある区分けされた地域を前記対象地域情報として指定する対象地域選択部を更に備えることを特徴とする請求項 17 または 18 に記載の営業支援装置。

20. 前記対象地域選択部は、前記対象地域情報として、前記店舗住所情報で指定される住所から所定の距離の範囲が指定された場合に、前記範囲を前記地域区分に変換する地域区分変換部を更に備えることを特徴とする請求項19に記載の営業支援装置。
- 5 21. 前記端末の位置を特定する位置情報を受信する位置情報受信部と、  
前記位置情報が前記対象地域情報として指定される範囲内の場合に、前記クーポン情報に関する情報を提供する地域クーポン情報通知部と  
を更に備えることを特徴とする請求項18から21のいずれかに記載の営業支援装置。
- 10 22. 前記利用者情報格納部は、前記位置情報に応じて前記クーポン情報を提供するか否かを指定する位置利用フラグを含み、  
前記クーポン情報提供部は、前記位置利用フラグが前記端末の位置に応じて前記クーポン情報を提供すると指定されている場合に、前記端末の位置に応じて前記クーポン情報を前記端末に提供することを特徴とする請求項21に記載の営業支援装置。
- 15 23. 前記事業者情報格納部は、前記店舗周辺の地図を特定する地図情報を含み、  
前記地図における前記端末の位置を指定する所定のマークを前記地図に付加した合成地図情報を生成する地図生成部  
を更に備え、
- 20 前記地域クーポン情報通知部は、前記合成地図情報を前記端末に提供することを特徴とする請求項21または22に記載の営業支援装置。
24. 前記サービス指示装置に前記サービスの内容を変更させた前記クーポン情報に応じた計数値を算出する精算処理部を更に備えることを特徴とする請求項13から23のいずれかに記載の営業支援装置。
- 25 25. 前記精算処理部は、  
前記利用状況格納部に格納された前記サービス特定情報を取得するサービス特定情報取得部と、  
前記サービス特定情報取得部に取得された前記サービス特定情報に基づいて、前記計数値を算出するか否かを判定する判定部と、



前記判定部が算出すると判定した場合に、前記計数値を算出する算出部とを有することを特徴とする請求項 2 4 に記載の営業支援装置。

2 6. 前記サービス内容を提供する事業者に関する情報を格納する事業者情報格納部を更に備え、

- 5 前記判定部は、前記事業者情報格納部に格納された前記事業者に関する前記サービス特定情報が関連するか否かに基づいて、前記計数値を算出するか否かを判定することを特徴とする請求項 2 5 に記載の営業支援装置。

2 7. 前記精算処理部は、

- 10 前記算出部の算出した前記計数値を前記事業者に関する端末に通知する通知部を更に有することを特徴とする請求項 2 6 に記載の営業支援装置。

2 8. 店舗において提供されるサービスに関する情報と、前記サービスを受ける対象者を特定する対象者特定情報とを含むクーポン情報を入力する入力部と、

前記クーポン情報から前記対象者特定情報を分離する分離部と、

- 15 前記クーポン情報から分離された前記対象者特定情報を、前記対象者の端末に前記クーポン情報を提供する営業支援装置に格納させると共に、前記サービスに関する情報を判定するサービス情報判定部と、

前記サービス情報判定部に判定された前記サービスに関する指示をするサービス指示部と

を備えることを特徴とするサービス指示装置。

- 20 2 9. 前記クーポン情報は、前記サービスを特定するサービス特定情報を含み、前記営業支援装置から提供される、前記サービスを特定するサービス特定情報と、前記サービスの内容とを対応付けて格納する第 2 サービス情報格納部を更に備え、

前記サービス情報判定部は、前記クーポン情報に含まれる前記サービス特定情報に対応する前記サービスの内容に基づいて、前記サービスの内容を判定することを  
25 特徴とする請求項 2 8 に記載のサービス指示装置。

3 0. 概サービス指示装置を特定する特定情報を格納する特定情報格納部を更に備え、

前記サービス情報判定部は、前記対象者情報と前記特定情報とを対応付けて前記営業支援装置に格納させることを特徴とする請求項 2 9 に記載のサービス指示装置。

3 1. 前記第 2 サービス情報格納部は、前記クーポン情報を利用できる回数に制限があるか否かを指定する回数制限情報を前記サービス特定情報に対応付けて格納し、

5 前記クーポン情報に含まれる前記サービス特定情報に、前記クーポン情報を利用できる回数に制限が有ることを指定する前記回数制限情報が対応付けられている場合に、

前記サービス判定部は、前記営業支援装置に格納されている前記クーポン情報の利用回数と、前記クーポン情報を利用できる回数とを取得して前記クーポン情報を利用できるか否かを判定する

10 ことを特徴とする請求項 2 9 または 3 0 に記載のサービス指示装置。

3 2. 営業支援方法であって、

店舗において提供されるサービスに関する情報を含むクーポン情報を、無線通信システムの移動局である前記サービスを受ける対象者の画像を表示する表示部を有する携帯端末に画像イメージとして提供するステップと、

15 前記携帯端末の前記表示部に表示された画像イメージをデジタルデータに変換し、前記デジタルデータから前記サービスに関する情報を抽出して、前記対象者に対するサービスの内容を変更するステップと、

前記デジタルデータから前記対象者を特定する情報を抽出して、前記クーポン情報の利用状況を蓄積するステップと

20 を備えることを特徴とする営業支援方法。

3 3. コンピュータで読み取り可能なプログラムを記録する記録媒体であって、前記プログラムは、

店舗において提供されるサービスに関する情報を含むクーポン情報を格納するモジュールと、

25 前記サービスを受ける対象者に関する利用者情報を格納するモジュールと、

前記対象者を前記利用者情報に基づいて選択するモジュールと、

前記配信対象選択部に選択された前記対象者の端末に、前記クーポン情報を提供するモジュールと

を備えることを特徴とする記録媒体。

3 4. コンピュータで読み取り可能なプログラムを記録する記録媒体であって、前記プログラムは、

店舗において提供されるサービスに関する情報と、前記サービスを受ける対象者を特定する対象者特定情報とを含むクーポン情報を入力するモジュールと、

5 前記クーポン情報から前記対象者特定情報を分離するモジュールと、

前記クーポン情報から分離された前記対象者特定情報を、前記対象者の端末に前記クーポン情報を提供する営業支援装置に格納させると共に、前記サービスに関する情報を判定するモジュールと、

10 前記サービス情報判定部に判定された前記サービスに関する指示をするモジュールと

を備えることを特徴とする記録媒体。

図1

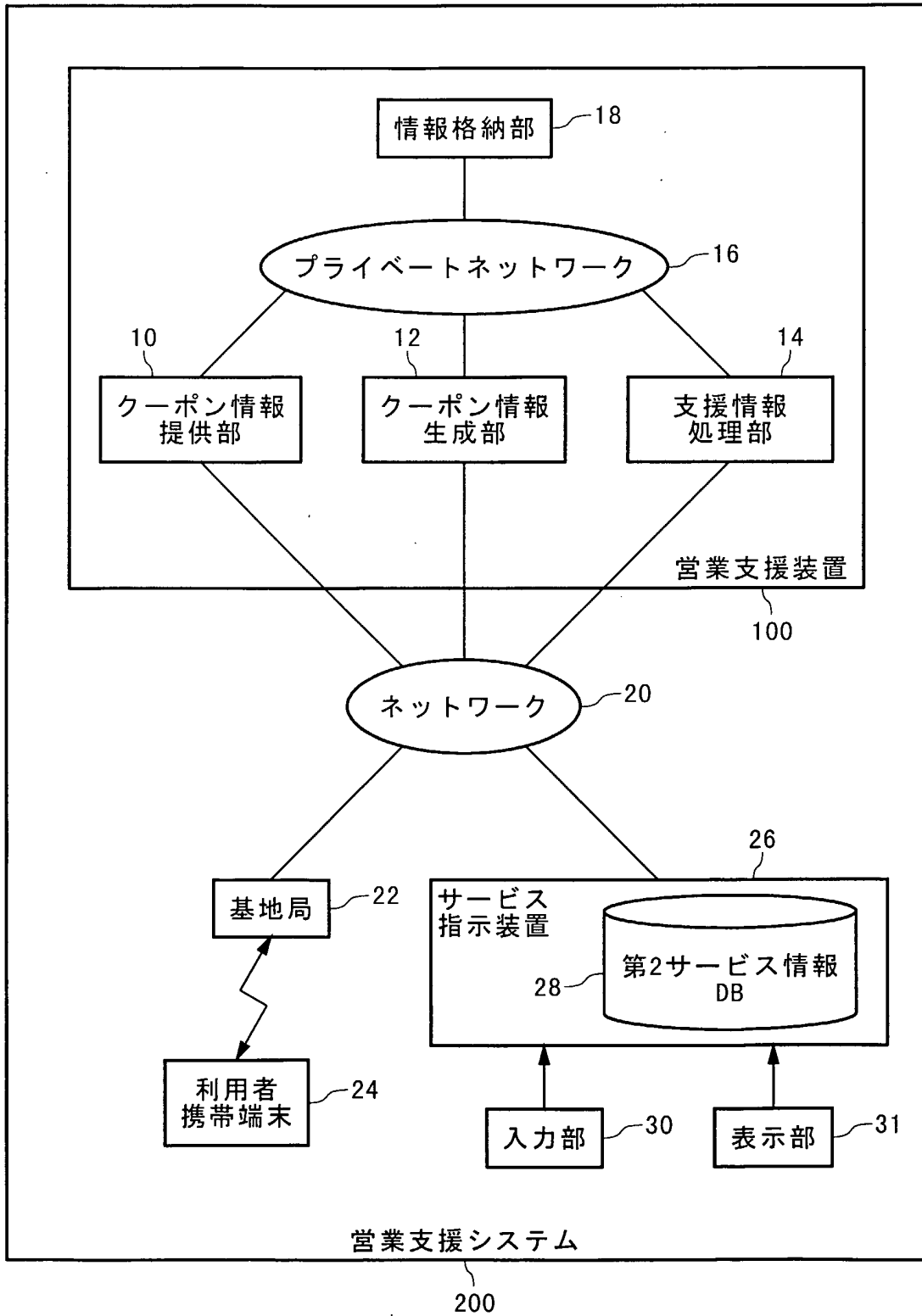


図2

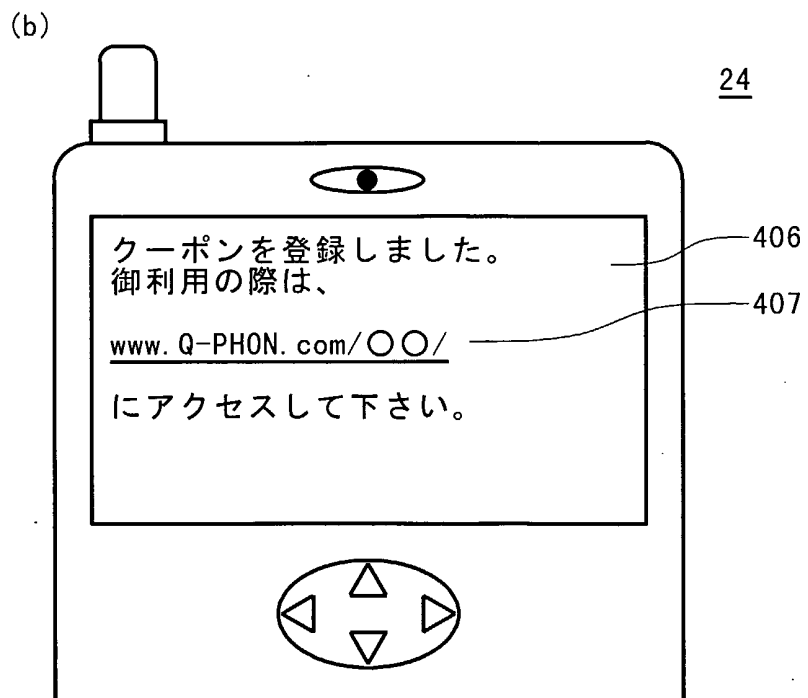
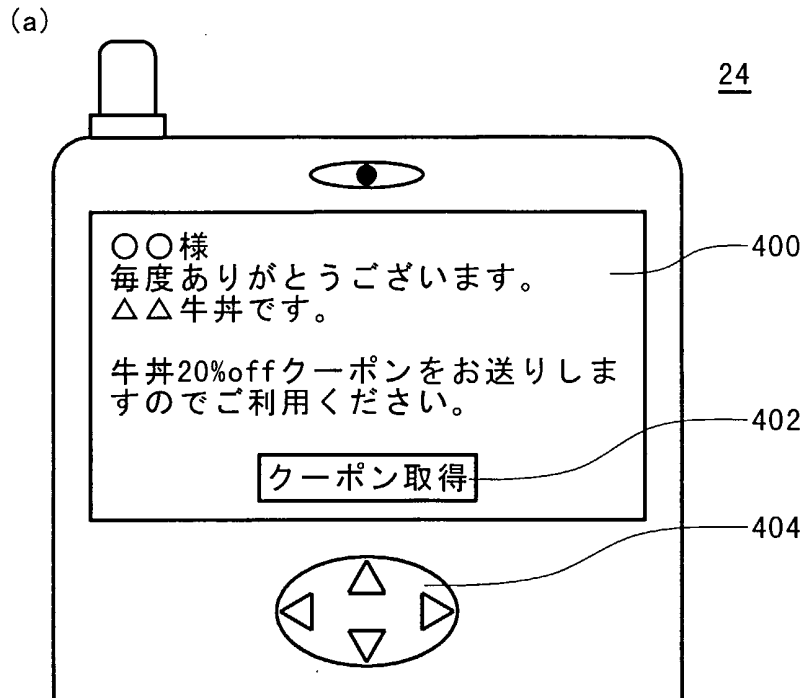


図3

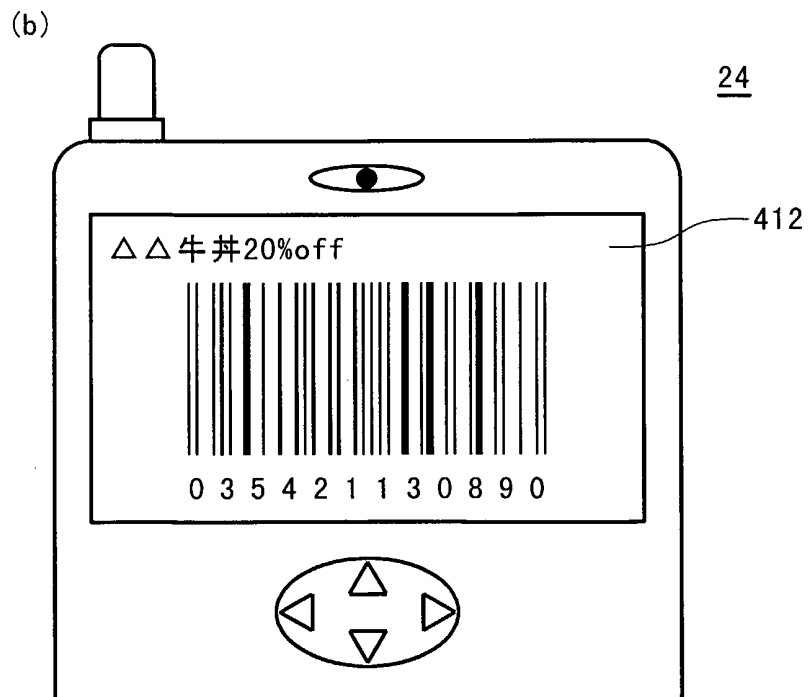
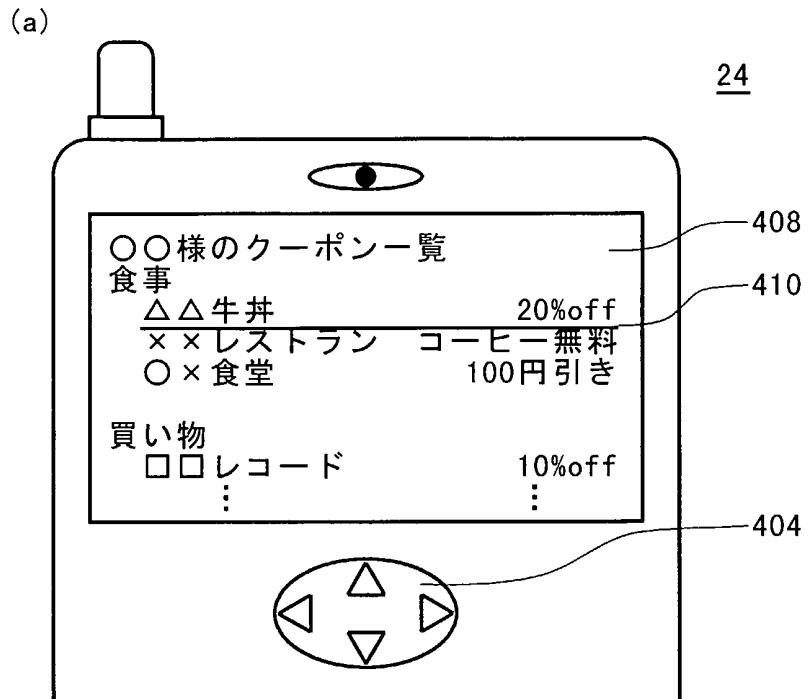


図4

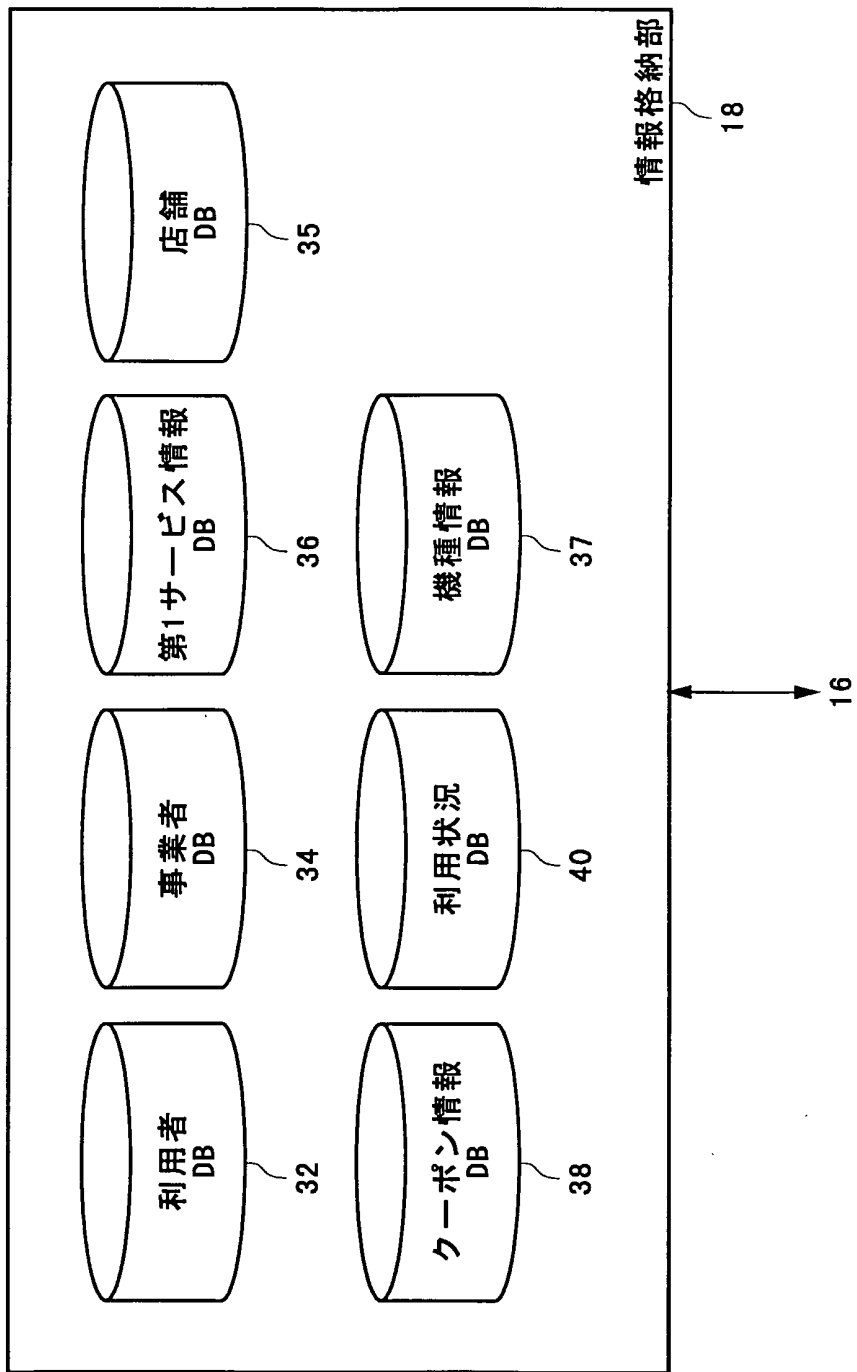












図9

9 / 31

40

クーポン コード	サービス ID	利用者 ID	店舗 ID	利用日時
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
825612	612	825	1352	2000/5/1 13:05
775610	610	775	2051	2000/5/1 13:06
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

図 10

10 / 31

37

	622	624	626
機種	表示画面サイズ	画面タイプ	
⋮	⋮	⋮	
M0123	110 × 110	512	
M0135	130 × 150	2	
N0005	50 × 30	2	
⋮	⋮	⋮	

図11

11 / 31

28

回数制限 フラグ	サービスID	サービス内容	有効期間	利用可能 店舗
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
0	612	牛丼: 割引き: 20%	2000/4/25 ~ 2000/5/15	1352, 1353
1	735	牛丼: 無料		
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

図12

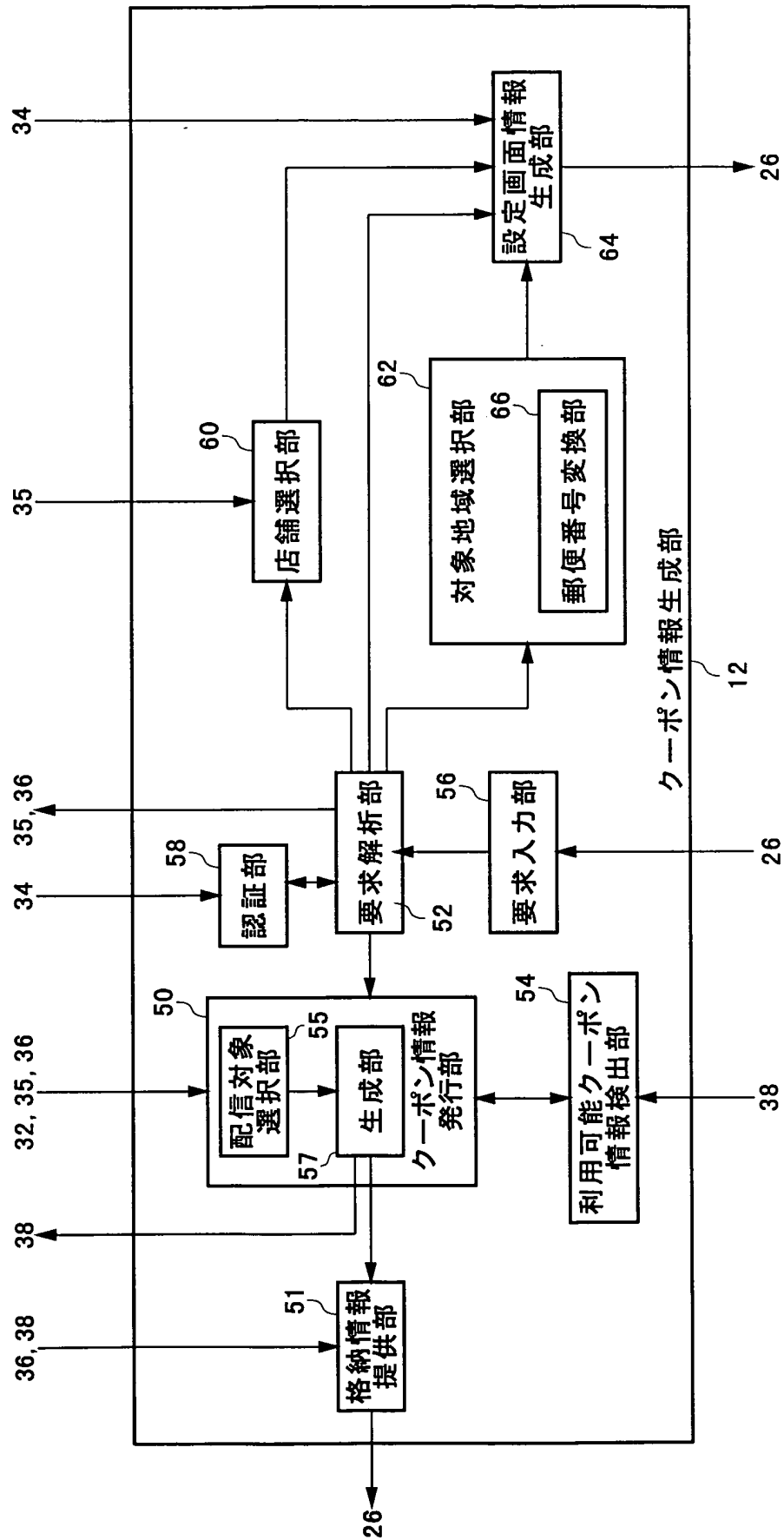


図13

〇〇牛丼様のクーポン発行シート

クーポン内容:

対象商品:

優待内容:  %

クーポン利用店舗:   422

配信数:

配信日: 年 月 日

配信時間: 指定なし 時

地域限定:   426

メッセージ:

クーポン配信対象:

年齢  ~ 才

性別 男性 女性

職業 全て

学生 営業 事務 技術

⋮ ⋮ ⋮ ⋮

嗜好 全て

音楽 映画 服 車

⋮ ⋮ ⋮ ⋮

地域   426

全地域

428  430



図 14

○○牛井様の店舗情報

クーポン対象	店舗名	ID	住所	収容人数	対象地域		簡易地図 ファイル
					半径	郵便番号	
○	新宿1号店	1352	新宿区～	52	1km	160-0022	map1524.gif
○	新宿2号店	1353	新宿区～	35	1km	160-0015	map1525.gif
∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴

434

432

436

438

決定

図15

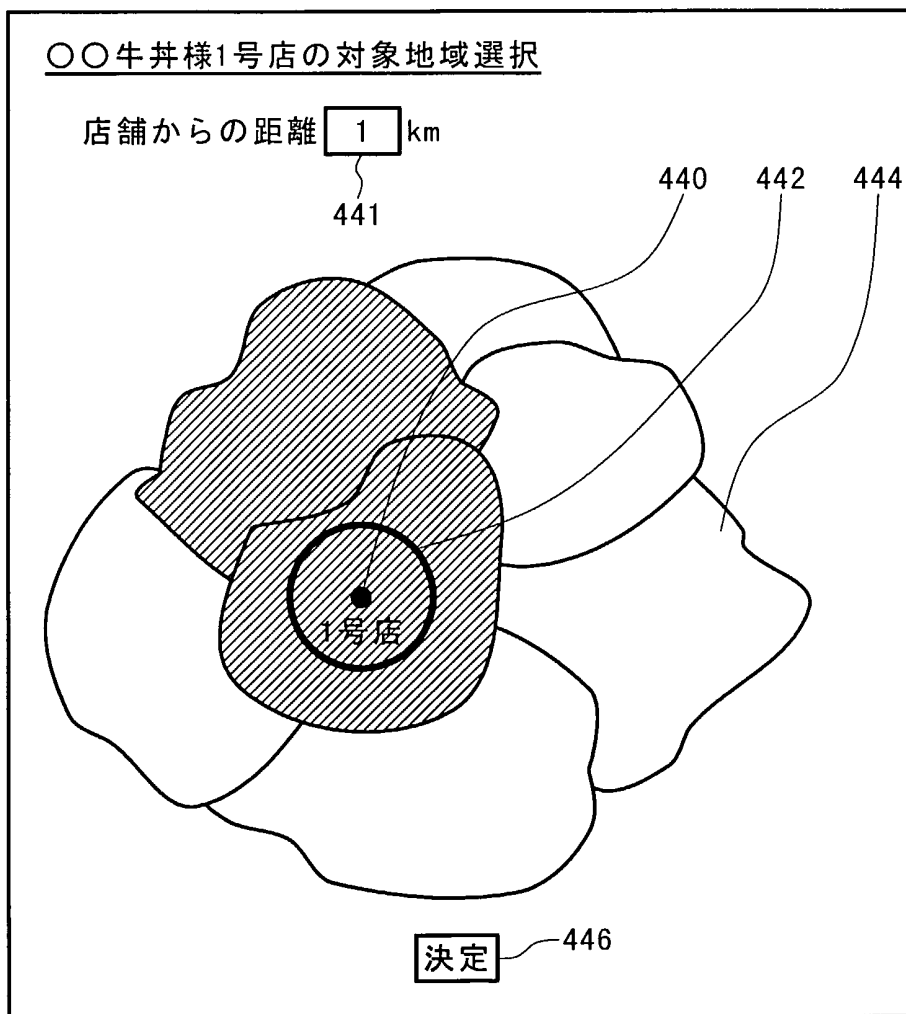


図16

16 / 31

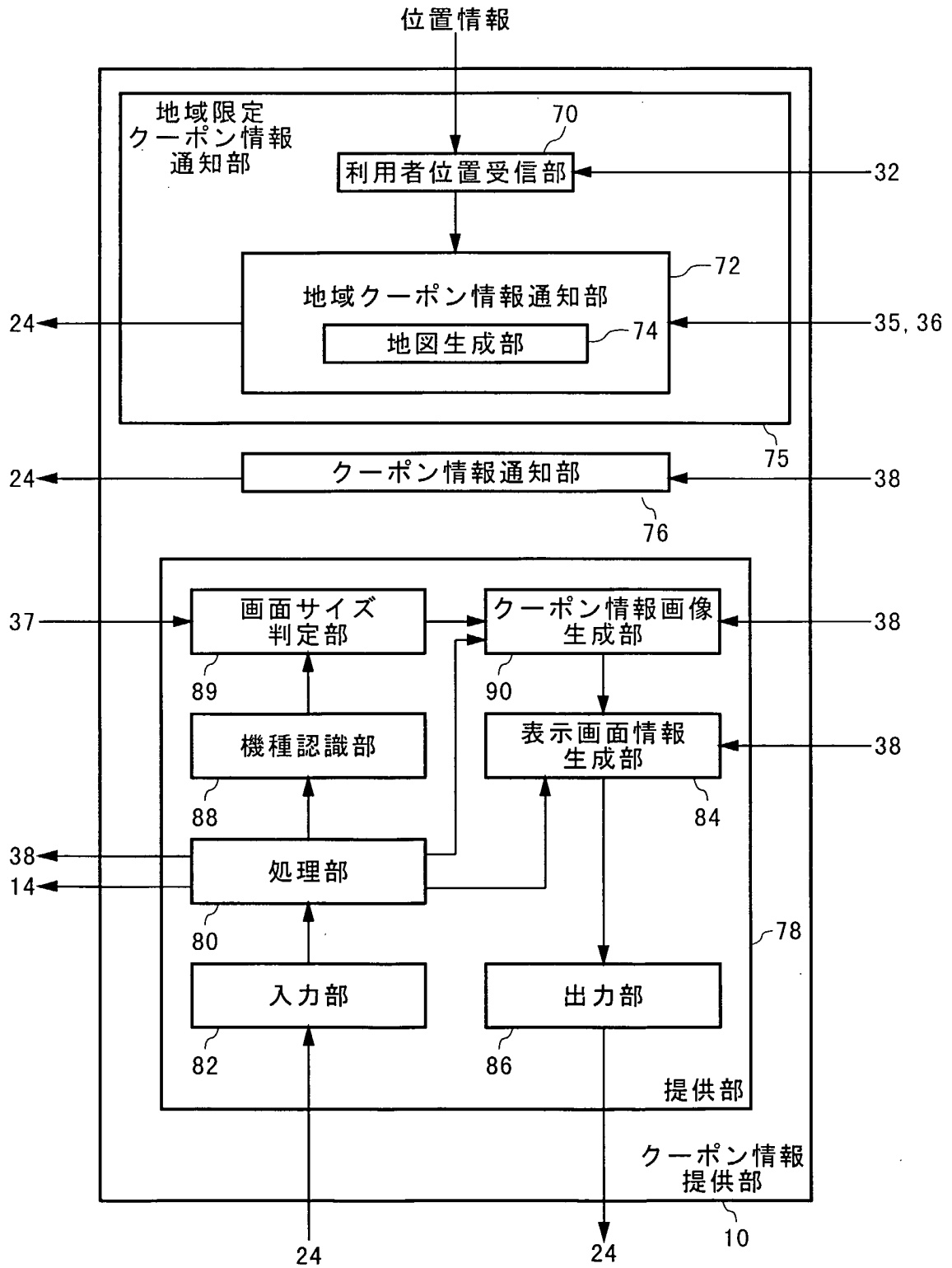


図17

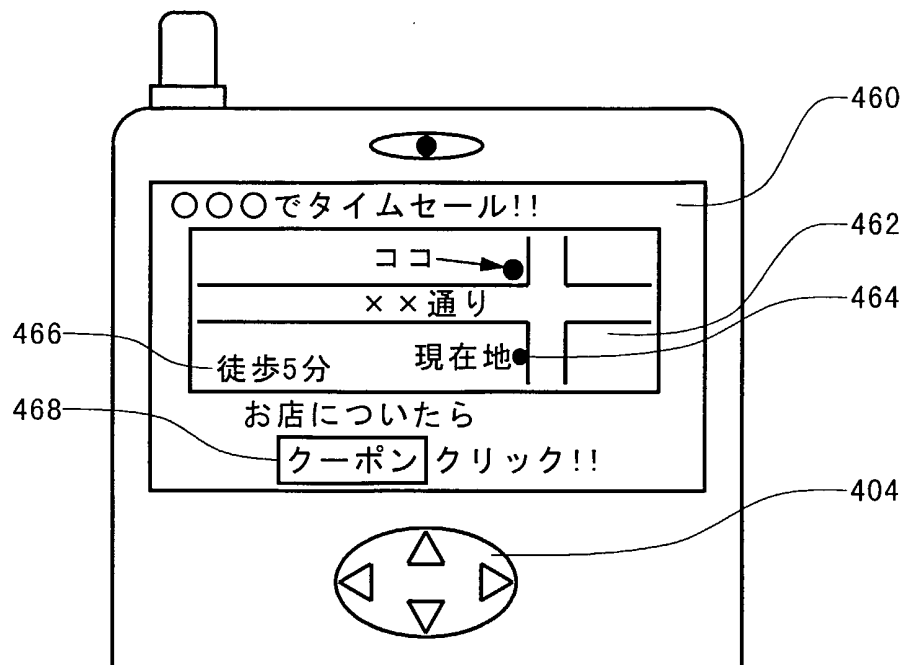


図18

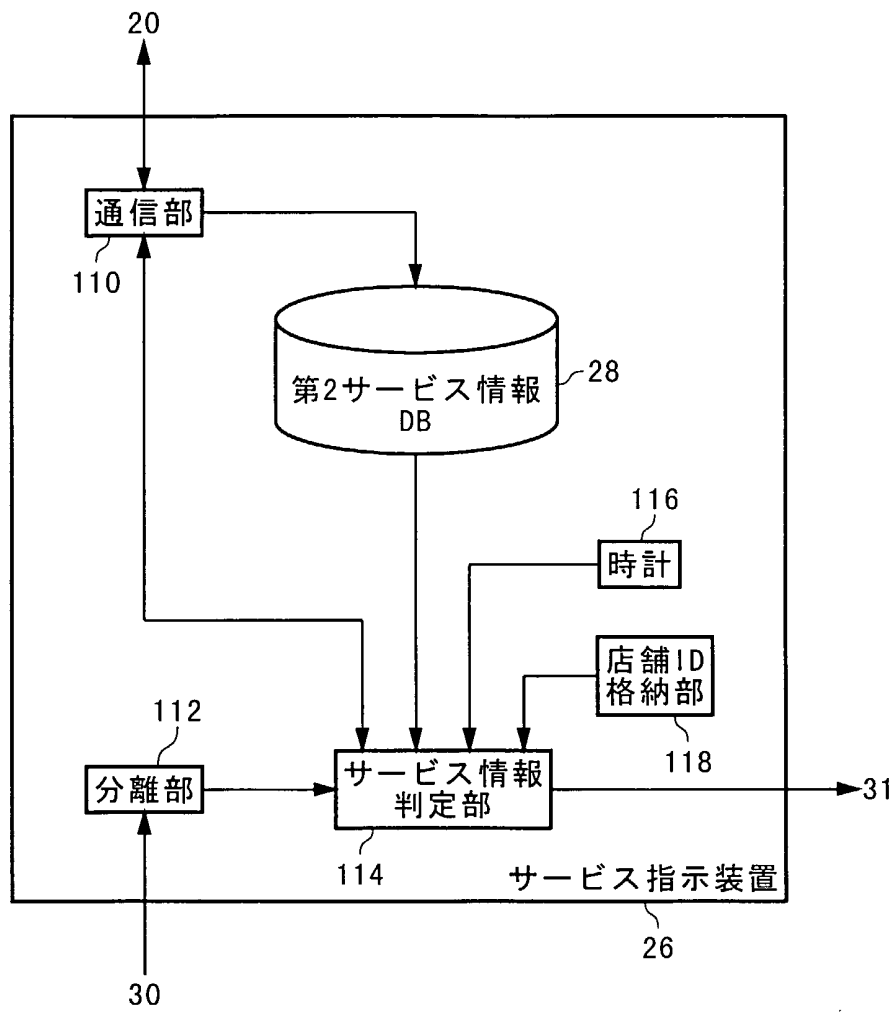


図19

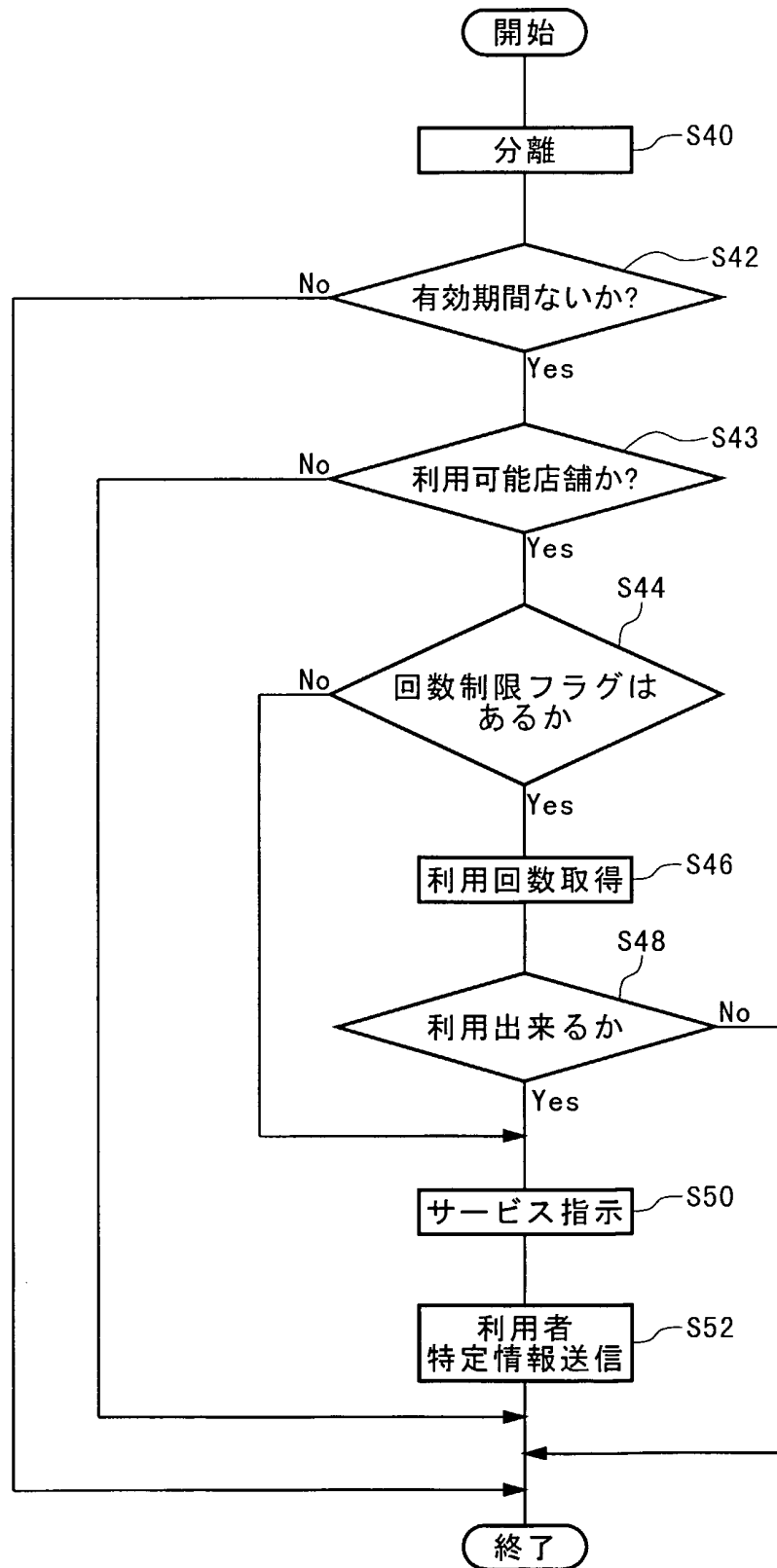


図20

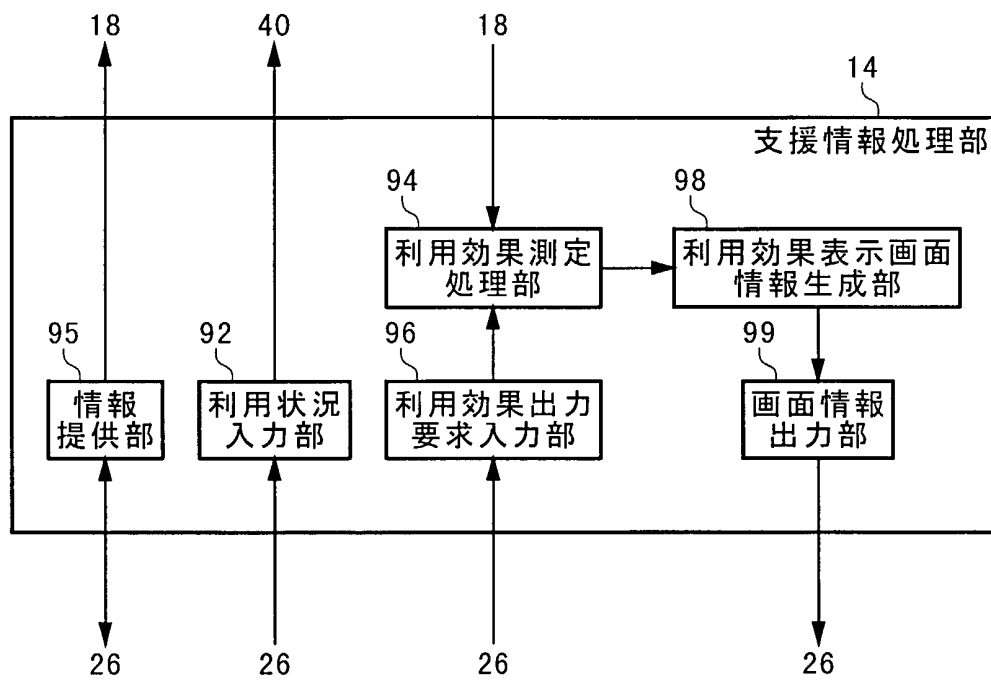


図21

〇〇牛丼様のクーポン利用状況

クーポン配信対象

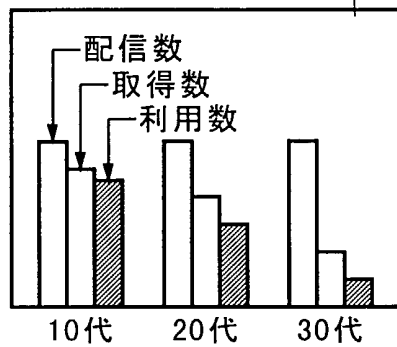
年齢:10~30才

配信数:3000

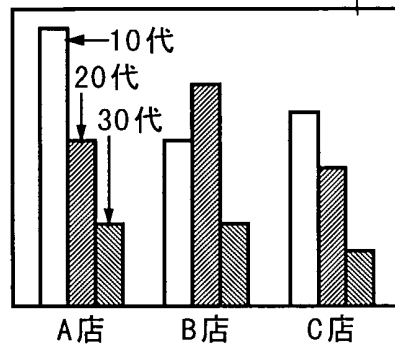
取得数:1250

利用数:735

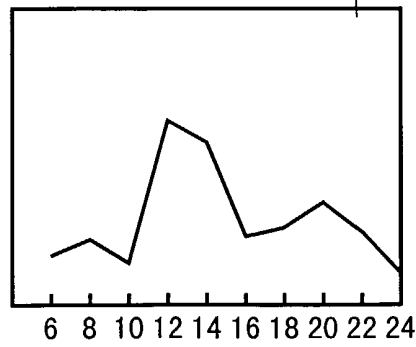
450



452



454



456

表示グラフ選択

嗜好別利用状況

地域別利用状況

458



図22

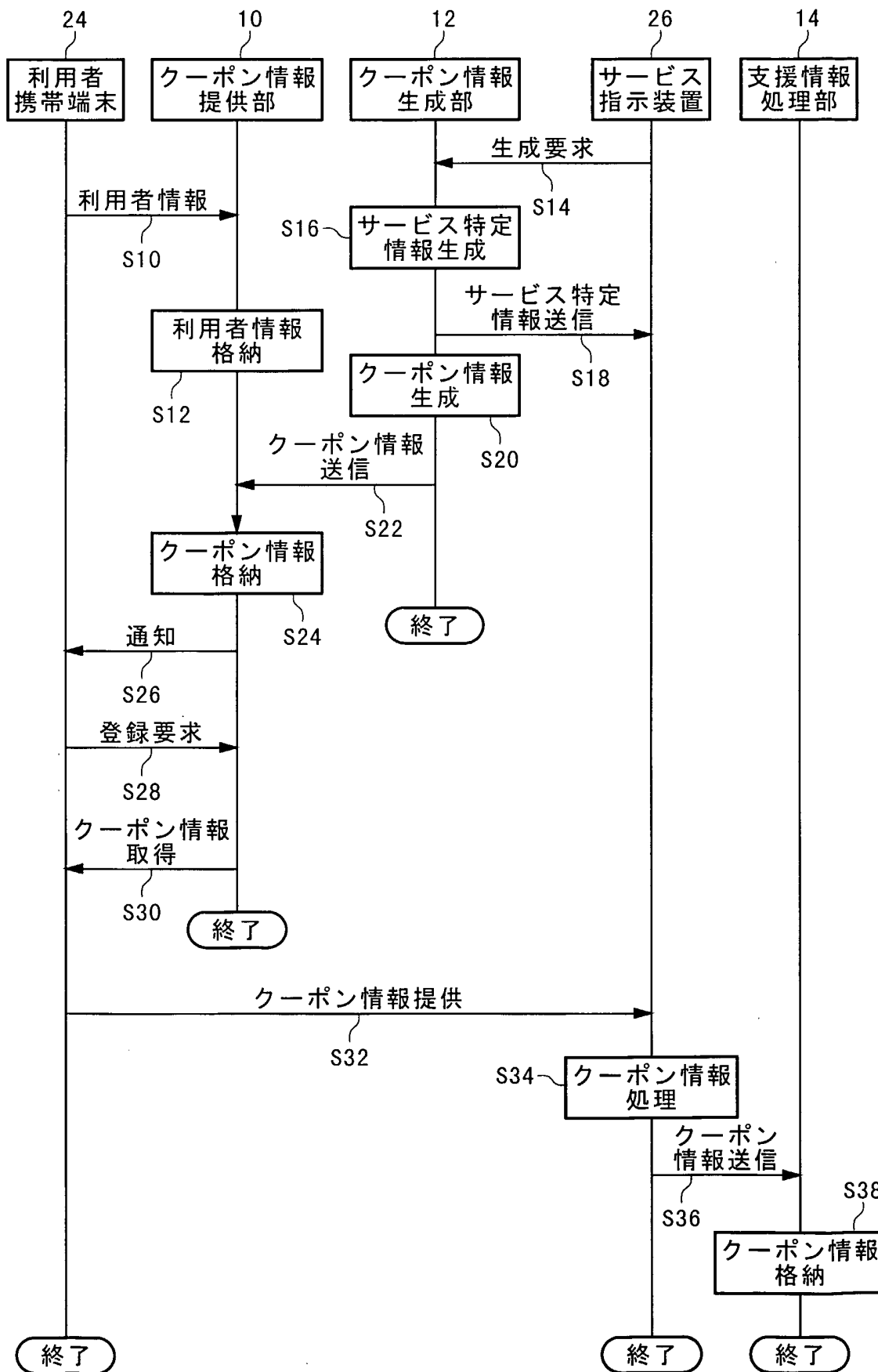
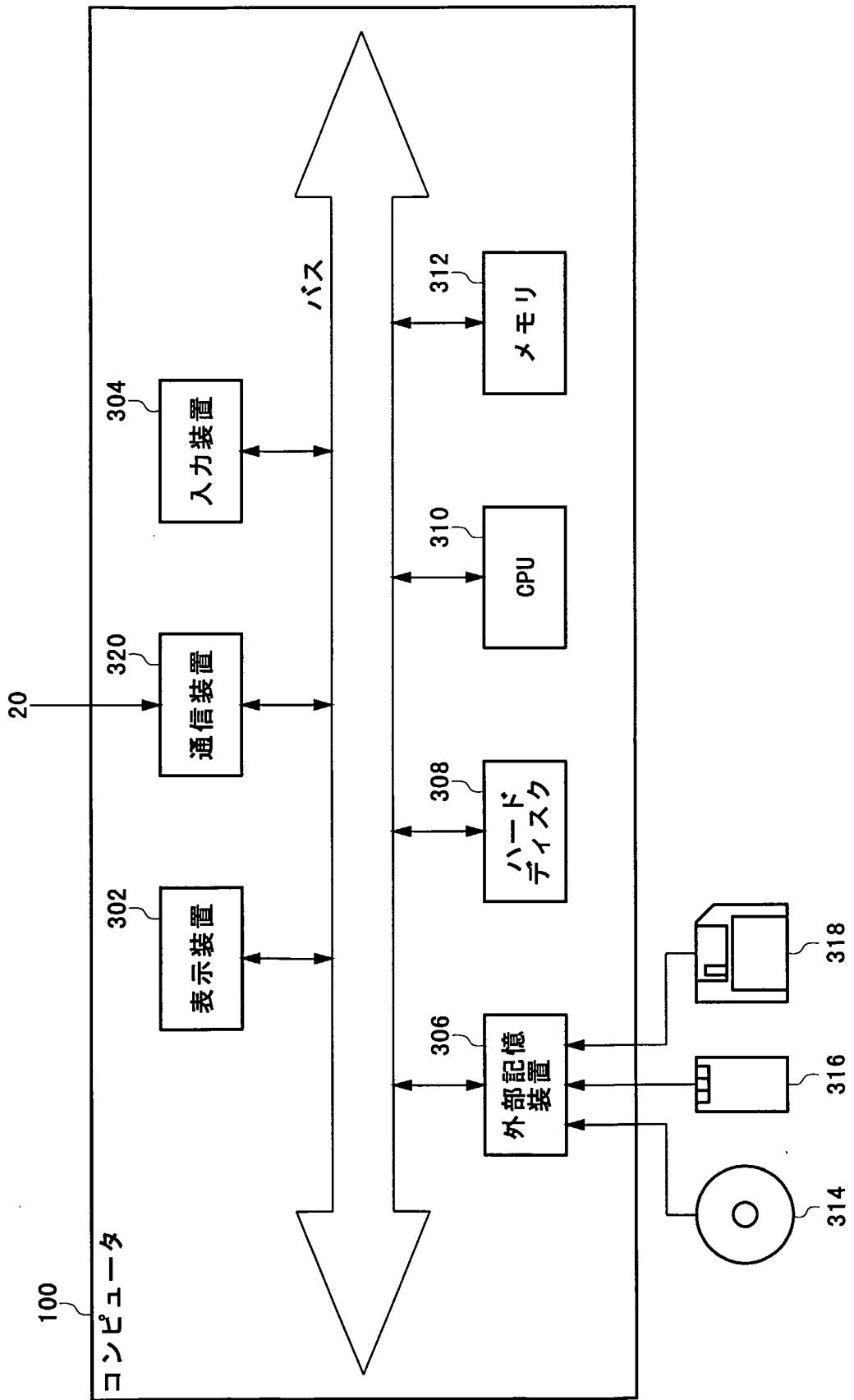


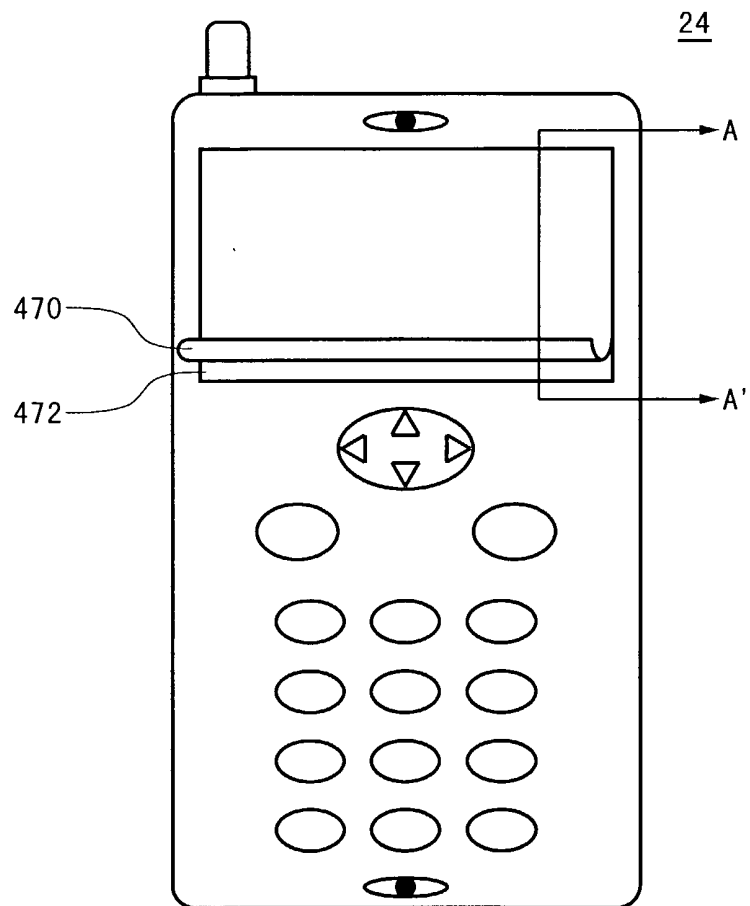
図23



24

24 / 31

(a)



(b)

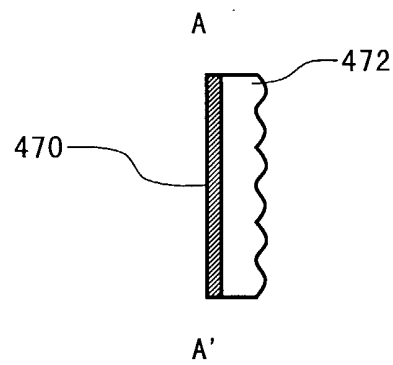


図 2 5

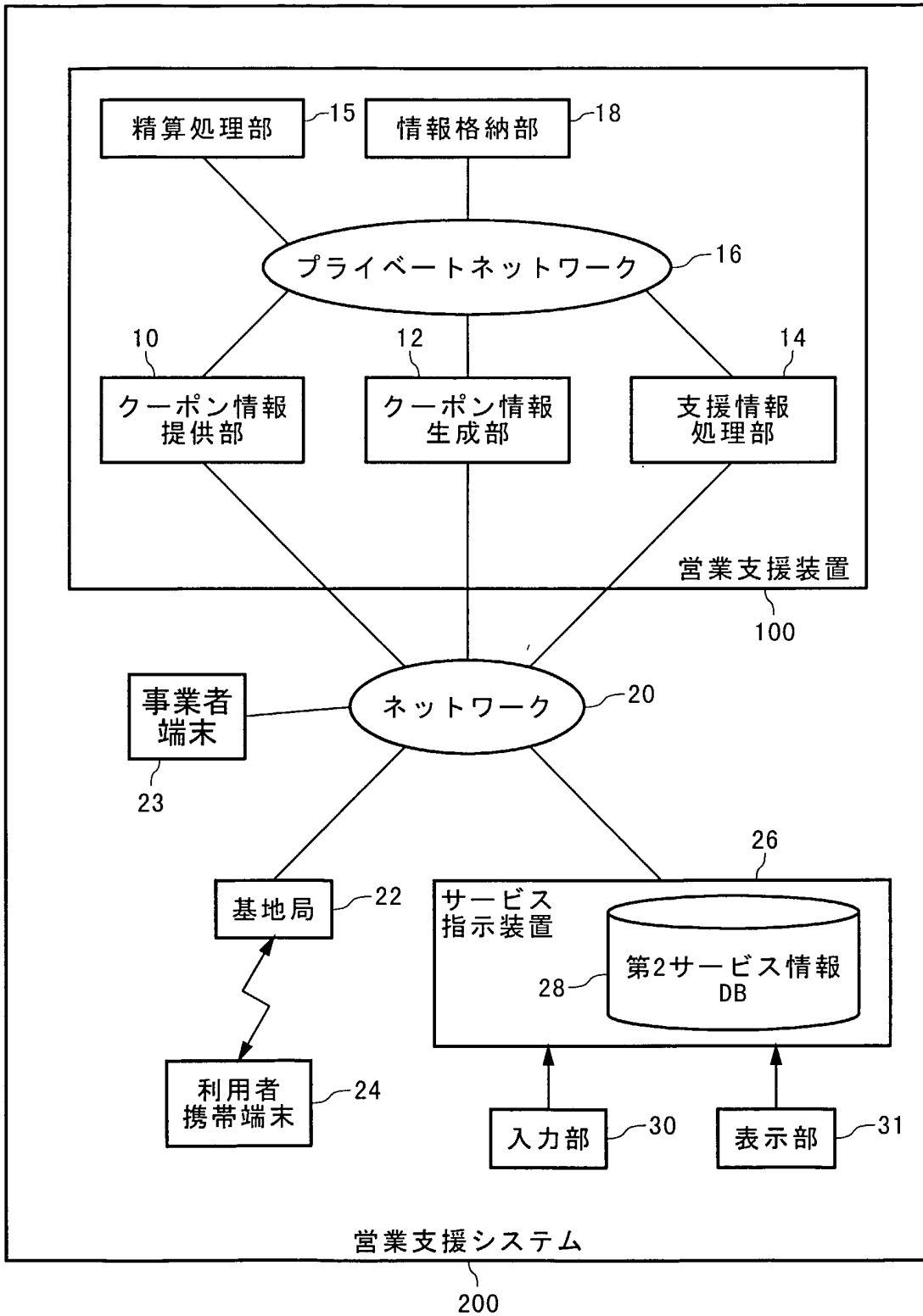


図 26

26 / 31

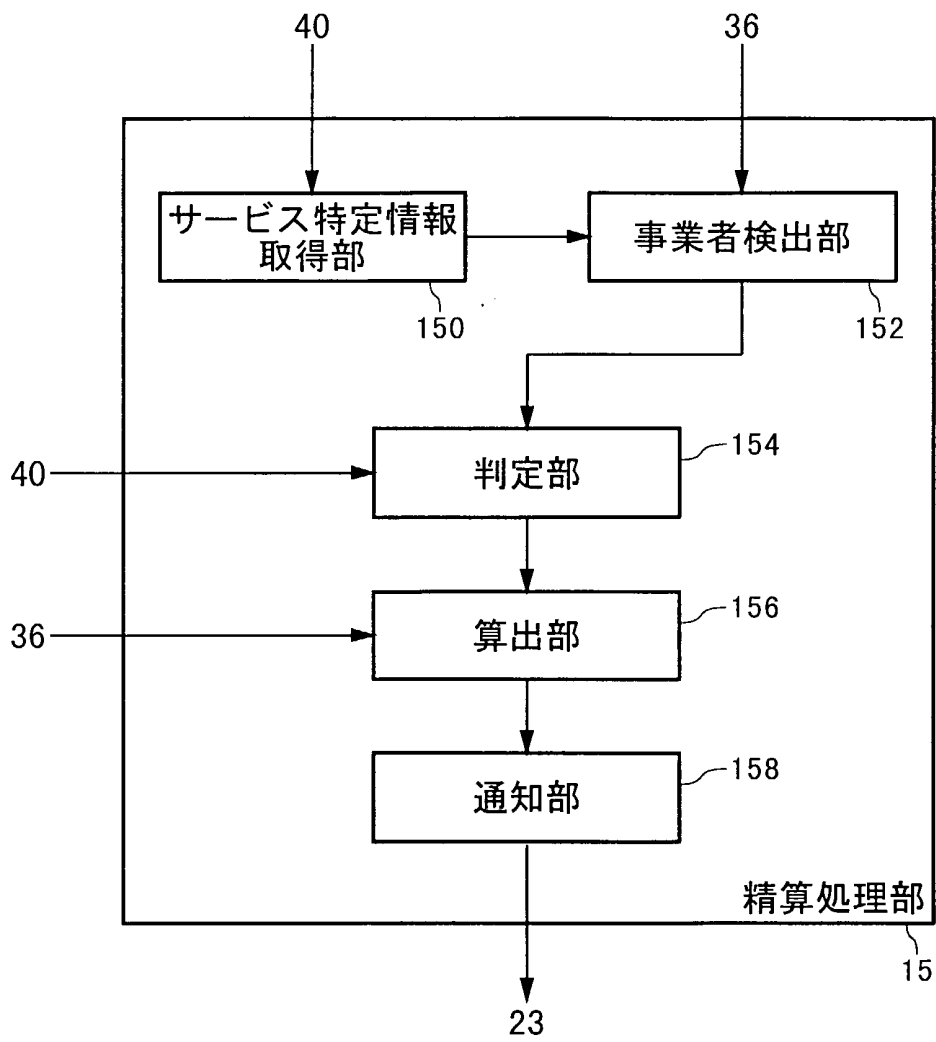


図 27

27 / 31

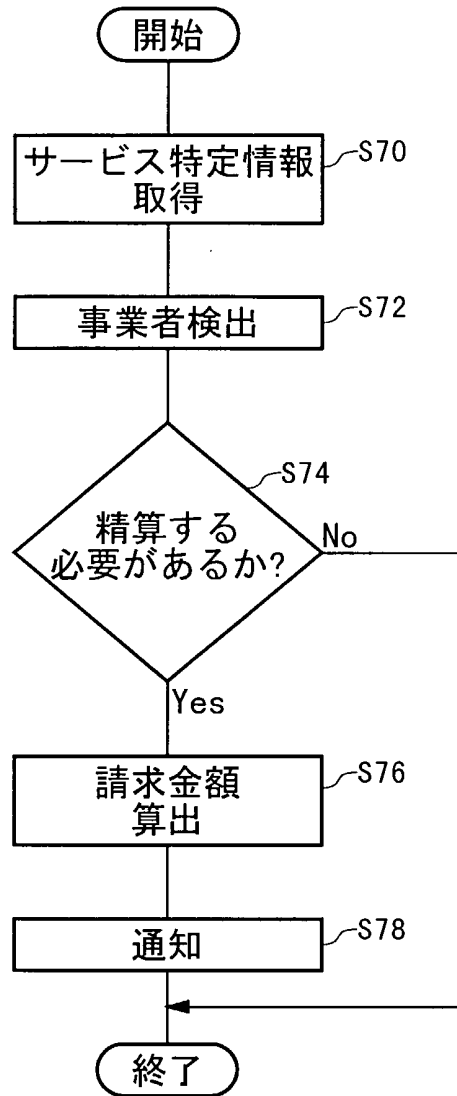


図 28

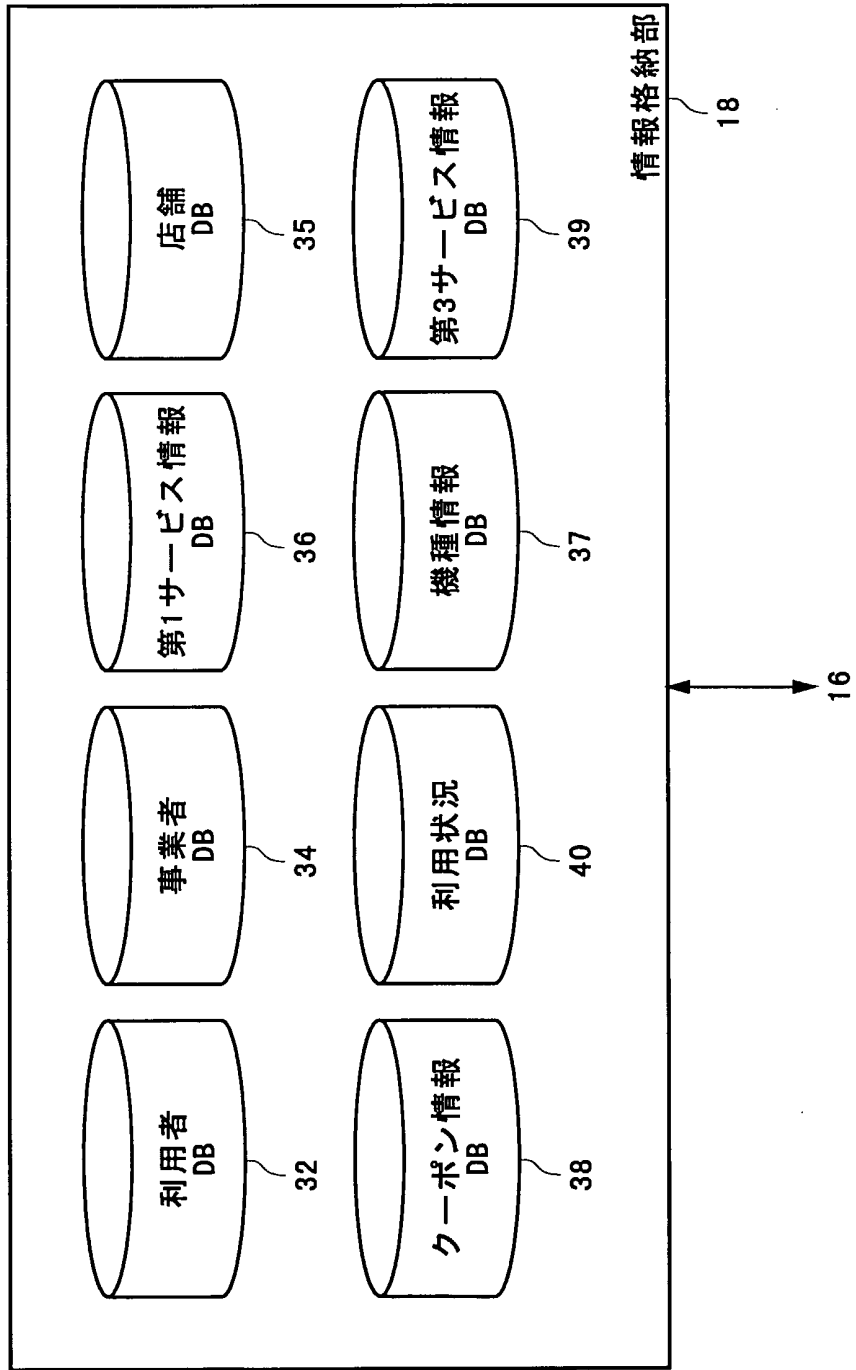


図 29

29 / 31

39

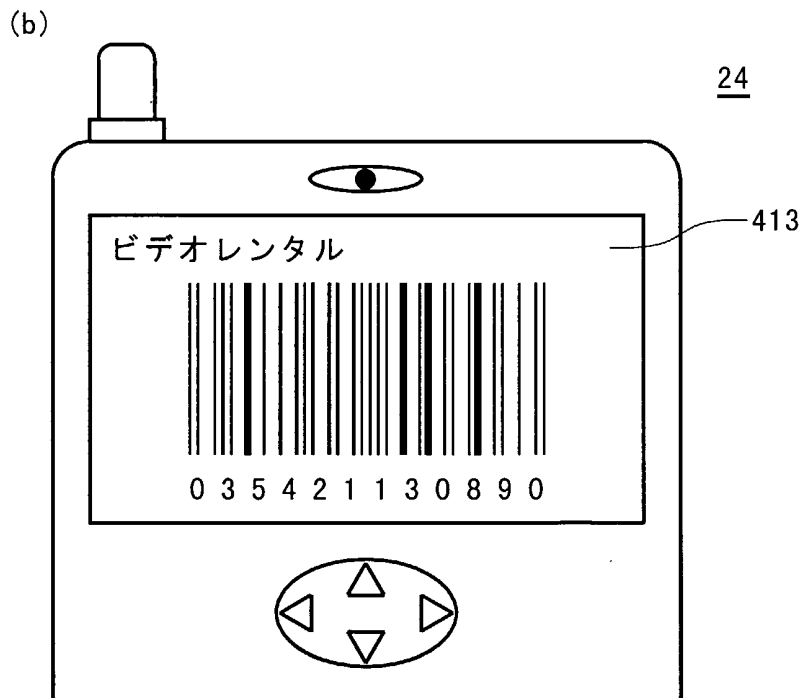
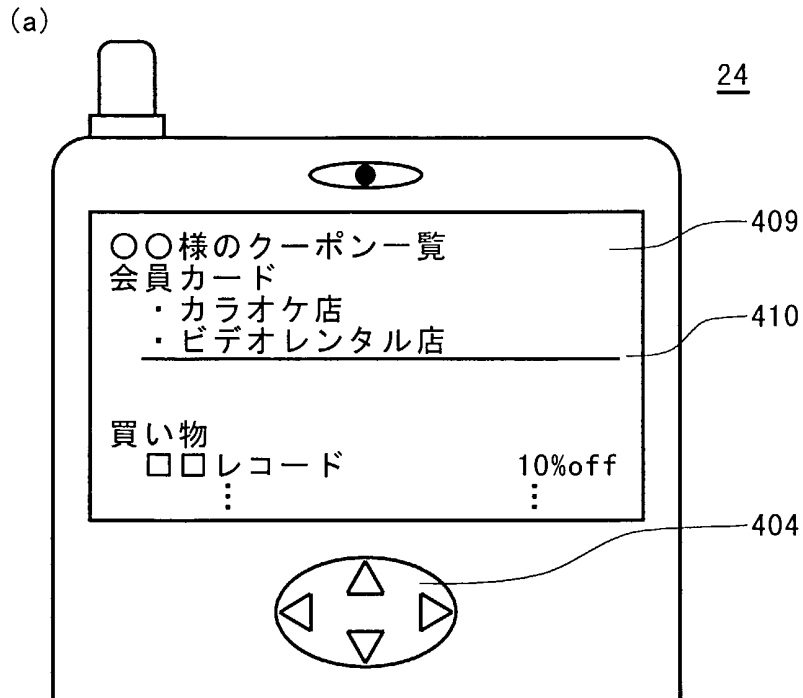
390 サービスID	391 変更条件	392 サービス内容
⋮	⋮	⋮
156	利用回数:10	半額
156	利用回数:20	無料
⋮	⋮	⋮



図 30

回数制限 フラグ	サービスID	サービス内容	有効期間	利用可能 店舗
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
0	156	問い合わせ	2000/4/25~ 2002/4/24	223, 562
1	735	牛丼:無料		1352, 1353
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

図 3 1



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP00/05249

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER  
Int.Cl<sup>7</sup> G06F17/60, G07G1/12

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
Int.Cl<sup>7</sup> G06F17/60, 19/00, G07G1/12, H04M3/42

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  
Jitsuyo Shinan Koho 1926-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2000  
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2000 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2000

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)  
JICST FILE (JOIS), INSPEC (DIALOG)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP, 11-265398, A (Fujitsu Limited), 28 September, 1999 (28.09.99) (Family: none)	1-34
Y	WO, 97/23838, A (CATALINA MARKETING INTERNATIONAL, INC.), 03 July, 1997 (03.07.97) & EP, 870264, A & JP, 11-506859, A	1-34
Y	EP, 950970, A2 (HITACHI LTD.), 20 October, 1999 (20.10.99) & JP, 11-296587, A	1-34
Y	JP, 11-285053, A (Mitsubishi Electric Corporation), 15 October, 1999 (15.10.99) (Family: none)	5,21-23
Y	"PHS Gamen de Inshokuten Waribiki; Padoga Shin Service", Nikkan Kogyo Shinbun, 08 June, 1999 (08.06.99) page 8	18
A	JP, 11-69404, A (Hitachi, Ltd.), 09 March, 1999 (09.03.99) (Family: none)	5,21-23
A	EP, 948222, A2 (INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP.),	11,12

Further documents are listed in the continuation of Box C.  See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier document but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 18 October, 2000 (18.10.00)	Date of mailing of the international search report 31 October, 2000 (31.10.00)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
--	--------------------

Facsimile No.	Telephone No.
---------------	---------------


## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP00/05249

## C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
	06 October, 1999 (06.10.99) & JP, 11-306488, A	
A	WO, 94/24820, A (MANKOVITZ Roy, J. et al.), 27 October, 1994 (27.10.94) & EP, 700621, A & US, 5523794, A & JP, 8-509329, A	1,8,28,33, 34
A	EP, 823815, A2 (MATSUSHITA ELECTRIC INDUSTRIAL CO., LTD.), 11 February, 1998 (11.02.98) & JP, 10-155140, A	1,6,8,28, 32-34
A	JP, 2000-56721, A (NRI & NCC Co., Ltd.), 25 February, 2000 (25.02.00) (Family: none)	1,6,8,28, 32-34
A	Nikkei Multimedia, No.5, Nikkei BP K.K., 15 February, 1998 (15.02.98), pp.118-123	1,8,28,33, 34
A	"Net wo Kushi shite Mezase Kaimono Jozu", Nikkei Click, Vol.5, No.13, Nikkei BP K.K., 08 October, 1998 (08.10.98), pp.94-101	1,8,28,33, 34

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))		
Int. Cl <sup>7</sup> G06F17/60, G07G1/12		
B. 調査を行った分野		
調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))		
Int. Cl <sup>7</sup> G06F17/60, 19/00, G07G1/12, H04M3/42		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの		
日本国実用新案公報 1926-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2000年 日本国実用新案登録公報 1996-2000年 日本国登録実用新案公報 1994-2000年		
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)		
JICSTファイル (JOIS), INSPEC (DIALOG)		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP, 11-265398, A (富士通株式会社), 28. 9月. 1999 (28. 09. 99) (ファミリーなし)	1-34
Y	WO, 97/23838, A (CATALINA MARKETING INTERNATIONAL, INC.), 3. 7月. 1997 (03. 07. 97) & EP, 870264, A & JP, 11-506859, A	1-34
Y	EP, 950970, A2 (HITACHI LTD.), 20. 10月. 1999 (20. 10. 99) & JP, 11-296587, A	1-34
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日	18. 10. 00	国際調査報告の発送日
		31.10.00
国際調査機関の名称及びあて先	日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 吉田 耕  印 電話番号 03-3581-1101 内線 3560
		5L 9194

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP, 11-285053, A (三菱電機株式会社), 15. 10月. 1999 (15. 10. 99) (ファミリーなし)	5, 21-23
Y	「PHS画面で飲食店割引 ばどが新サービス」, 日刊工業新聞, 8. 6月. 1999 (08. 06. 99) 第8面	18
A	JP, 11-69404, A (株式会社日立製作所), 9. 3月. 1999 (09. 03. 99) (ファミリーなし)	5, 21-23
A	EP, 948222, A2 (INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP.), 6. 10月. 1999 (06. 10. 99) & JP, 11-306488, A	11, 12
A	WO, 94/24820, A (MANKOVITZ Roy, J. et al.), 27. 10月. 1994 (27. 10. 94) & EP, 700621, A & US, 5523794, A & JP, 8-509329, A	1, 8, 28, 33, 34
A	EP, 823815, A2 (MATSUSHITA ELECTRIC INDUSTRIAL CO., LTD.), 11. 2月. 1998 (11. 02. 98) & JP, 10-155140, A	1, 6, 8, 28, 32-34
A	JP, 2000-56721, A (株式会社野村総合研究所), 25. 2月. 2000 (25. 02. 00) (ファミリーなし)	1, 6, 8, 28, 32-34
A	日経マルチメディア, No.5, 日経BP社, 15. 2月. 1998 (15. 02. 98) pp.118-123	1, 8, 28, 33, 34
A	「ネットを駆使して目指せ買い物上手」日経C l i c k, Vol.5, No.13, 日経BP社, 8. 10月. 1998 (08. 10. 98) pp.94-101	1, 8, 28, 33, 34